

平成23年度町田市教育委員会

第3回臨時会会議録

1、開催日	平成23年（2011年）8月24日		
2、開催場所	第一、二、三、第四会議室		
3、出席委員	委 員 長	富 川 快 雄	
	委 員	岡 田 英 子	
	委 員	井 関 孝 善	
	委 員	高 橋 圭 子	
	教 育 長	渋谷 友 克	
4、署名委員	委員長		
	委 員		
5、出席事務局職員	学校教育部長	白 井 一 生	
	生涯学習部長	守 谷 信 二	
	学校教育部次長	小瀬村 利 男	
	（兼）教育総務課長		
	施設課長	佐 藤 卓	
	施設課学校施設管理センター担当課長	平 本 進	
	学務課長	飯 島 博 昭	
	保健給食課長	高 橋 良 彰	
	保健給食課課長補佐	狩 野 紀 子	
	指導課長	小 池 慎一郎	
	指導課教育センター担当課長	谷 博 夫	
	指導課担当課長	吉 川 清 美	
	統括指導主事	安 齊 和 樹	
	指導主事	高 橋 博 幸	
	○生涯学習部次長	古 木 洋	
	（兼）生涯学習課長		
	書 記	高 橋 由希子	

書 記
書 記
書 記
書 記
速 記 士

新 井 裕 美
小 針 敏 男
増 田 和 博
岡 哲 朗
帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

※ ○ : 15時02分より出席した者

6、提出議案及び結果

議案第52号	2012年度使用教科用図書（中学校）の採択について	採	択
議案第53号	2012年度使用教科用図書（小学校）の採択について	採	択
議案第54号	2012年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択について	採	択
議案第55号	町田市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例（案） について	原	案 可 決

7、傍聴者数 117名

8、議事の概要

午前 10 時 01 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第3回臨時会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

それでは、早速、日程に従いまして、議案第52号「2012年度使用教科用図書（中学校）の採択について」を審議いたします。教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、議案第52号についてご説明を申し上げます。議案件名は2012年度使用教科用図書（中学校）の採択についてでございます。

本件につきましては、義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同法施行令第13条及び第14条の規定により、2012年度使用教科用図書を採択するものでございます。

本年度におきましては、公立中学校の採択替えの年度に当たり、町田市立小・中学校教

科用図書採択要綱に基づき、教科用図書調査協議会を設置し、採択に必要な事項を調査・協議いたしました。8月12日に開催した町田市教育委員会第5回定例会における本協議会からの報告等を踏まえ、教科用図書について採択をするものでございます。

説明は以上です。

○委員長 教育長の説明は終わりました。ただいまの説明にご質問その他何かございますか。——ないようですので、早速、各教科の採択に入ります。

採択本の決定方法について、教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、採択の方法について、実務的な部分がございますので、私のほうからご説明申し上げたいと思います。

基本的に昨年の小学校の教科書の採択、それから前回の中学校採択の際にとった方法と同様ですが、無記名投票による方法がよいと思います。ちなみに東京都教育委員会も同様の方法を採用しております。

先ほどもございましたが、8月12日の教育委員会定例会の際、教科用図書調査協議会からの報告は既に受けておりますけれども、その際、報告に関する各教育委員からの質問は事務局で集約をすることにしておりました。

まず、その質問について、主な質問とその回答内容を事務局から報告をした上で、それらも踏まえまして、各委員が意見を述べ、そして投票するという形がいいと思います。

なお、これも前回と同様でございますけれども、教育委員は5名でございますので、投票の結果、過半数、つまり3票以上を獲得すれば、その教科書が採択されるということになるわけです。その投票数が過半数に至らなかった場合でございますけれども、例えば2対2対1のような場合は過半数に達したものがございませんので、2票を獲得した教科書会社2社で決選投票を行うということになります。

例えば2票を獲得した教科書会社が1社だけで、あとは1票ずつ獲得が3社、2対1対1対1といったような場合でございますけれども、その場合は、まずは2票を獲得した1社を第1候補として、残りの1票獲得の3社で再投票して第2候補を決める。その後に第1候補と第2候補を決選投票するというような形で、いずれにしても過半数を占めるまで投票を繰り返すということで、前回と同様でございますけれども、私からの説明は以上でございます。

○委員長 教育長から以上のような説明がございました。この説明につきまして、ご質問その他何かありますか。——よろしいですか。

4点ございました。無記名投票とすること。それから、投票の前に指導課から、各教育委員から出された主な質問に対する回答、報告がございます。その後、各教育委員から意見、お考え等を出していただき、それが終わりましたら投票を行う。そして投票は5人の教育委員ですので、過半数は3である。したがって、3に至らない場合の再投票の方法について説明がございました。

では、それについてご異議ないようですので、以上の方法でこれから採択をすることにいたします。

それでは、国語の教科書から始めます。今ございましたように、教育委員からの主な質問に対する指導課からの報告をお願いしたいと思います。

○統括指導主事 それでは、中学校教科用図書調査協議会の報告について、8月12日以降、教育委員から出されました質問とその回答についてお答えしたいと思います。

国語の前に、教科書全般にわたってのご質問をいただいておりますので、そちらを最初にご回答させていただき、その後、国語について回答させていただきたいと思います。

教科書全般でございますが、教科書に町田に関する事柄の掲載の有無は、指導上大きな影響があるかというご質問がございました。それについての回答ですが、町田に関することが掲載されていれば、生徒はそれだけ学習内容を身近に感じながら取り組むことができるというメリットがあります。しかし、なかったとしても、教師自身が必要に応じて町田市と関係する事柄を資料化し、活用しています。なお、学習全体の割合から考えますと、町田に関する事柄の掲載の有無が教科の学習そのもの、全体に大きな影響があるとは考えにくいという回答です。

続きまして、教科用図書展示会で寄せられた意見には、「このごろの教科書は写真も多く、カラフルで立派、図鑑のようだからもったいない気がする」との声がありました。また、「他の地区では、ワークブックのようになり、国語では違和感がある」という指摘もありました。

教科書の練習問題を全部やっているのか、また副教材としてどのようなものを使用されているのかという質問です。今回の教科用図書の趣意書には、生徒の興味・関心を喚起するよう工夫して作成したなどと書かれています。また、教科書の練習問題は習熟ということもあり、全部やっていると理解しています。さらに、習熟や発展を図るために、教科によってドリルなどを使用していることが、教育委員会へ提出されている使用教材届からうかがえます。これが教科書全般にわたってのご質問でございました。

続きまして、国語についてのご質問、そして回答についてご報告いたします。

学校図書の教科書は他社よりも小さく、そのために文字も小さめのものが使われています。これは各單元ごとの扉の、それぞれの教材の目標の字などですけれども、視力の面で学習に差しさわりがあるような可能性がありますかという質問です。

視力の面で差しさわりがある可能性は少ないが、若干見づらい傾向にあります。しかし、授業中に使う手づくりのワークシートや市販されている資料集、ワークブックなどの文字の大きさを考慮しても、学習に差しさわりがあるというほどのことではないと判断しています。他社と比較すると特徴が顕著になりますけれども、単独で見ると、文字の小ささを報告するには至っていないという見解でございます。また、單元ごと、扉のそれぞれの教材の目標の字が小さいというご指摘もございましたけれども、これは各教科教材の「まなびの窓」にも提示してあるので、教科書の使い方になれば、大きな問題にはならないと考えています。

続きまして、テキスト中の新出漢字の取り扱いですが、文中でルビがついているが脚注には読み仮名がついていないもの、脚注にも読み仮名がある本、文中にも脚注にも読み仮名がなく章末のまとめに書いてあるものと、さまざまです。授業中指導しやすいもの、生徒が自習しやすいものはどのような型なのかというご質問です。

授業中指導のしやすいものについては、指導者によって考えが異なります。例えばルビが振ってあることにより、新出漢字も抵抗なく読むことができることをよしとする指導者もいます。一方で、抵抗を感じることで、新出漢字をどのように読んだらよいか考えたり、調べたりするのをよしとする指導者もいます。脚注についても同様のことが言えます。生徒が学習しやすいものは、文中にも脚注にも読み仮名がある本であろうと考えられますけれども、見た目に情報が多過ぎて、かえって読みにくいという印象もあります。漢字については、文脈から読みを考えたり、漢字の構成から読みを想像したりするのも、生徒につけたい力であるという考え方もあります。

最後に、漢字の書き順は統一して教えているようですが、必ずしも1通りではないと思います。書き順指導はどの程度行っていますかという質問ですけれども、新出漢字については、教科書に沿って必ず指導しているという回答でございます。

以上です。

○委員長 それでは、ただいま事務局から、各委員からの主な質問についての回答がございました。その報告について何かご質問がありますか。――よろしいですか。それでは、

事務局、ありがとうございました。

では、ただいまから、今の回答、それから今までのことを踏まえまして、国語の教科書についてお考え、ご意見等ありましたら、いただきたいと思います。

○井関委員 5種類の教科書の巻末資料というのが、今回、三省堂のほうで別冊も出ていますので、気になりまして、見てみました。漢字やその学年での学習事項のまとめというのを除いて、補助教材とかコラムとか、そういうようなもののページだけを追いますと、1つ、学校図書が「発展」として古典文法と語句を載せている以外は、どれも3年間で100ページ、あるいはそれ以上を資料に充てていました。

特に三省堂は、先ほど申しましたように別冊で、他社の資料相当のページでいくと、300ページに相当しますので、かなり厚いですが、資料編は「まなびを広げる」と名づけられていますけれども、少なくとも目次では「発展」という項目は見つかりませんでした。事典編は別として、言語文化、情報活用と豊富な内容の資料ですので、これだけあると、生徒にとって、本編だけでも大変なのに、やり通せるかと心配ですけれども、協議会の報告書では多過ぎるという所見はありません。三省堂は、漢字の練習が繰り返し出てきていますし、索引もつけられているなど、ほかにもいい点もありました。

東京書籍にも資料編と名づけたところがありますが、これはさきに述べましたように、違った名前でもその会社の教科書にも載っています。ただ、東京書籍は基礎編というのもありまして、その中で文法以外の実用的、論理的、創造的な言葉の力という項目があって、自習もできるようになっています。

このほか、特に町田に関係しなくてもいいのではないかという先ほどの質問の答えもありましたけれども、前回は町田の詩人、八木重吉の詩の載っているものをぜひ採用してほしいというアンケートが寄せられていました。今回、東京書籍には、短い詩ですけれども、「虫」と「この明るさの中へ」の2つが掲載されています。協議会の報告書の評価と総合して、東京書籍、あるいはちょっと厚いのが気になりますが、三省堂がいいと思います。

以上です。

○高橋委員 私は年を重ねるごとに言葉の大切さを痛感しています。人は自分の思いや考えを言葉で表現します。また、相手の思いや考えを、言葉を通して知り、理解します。言葉で考え、言葉で表現し、言葉を通して理解する、そのような力がしっかり身につくことができるような教科書を選びたいと思い、調査・研究してきました。

5社の教科書のうち、教育出版と光村図書出版の2社が、特に聞くこと、話すこと、書

くこと、読むこと、伝統的な言語文化のそれぞれの教材のバランスがよいと思いました。
また私は、特に読み物教材では、子どもの心を揺さぶるような作品を望みますが、その点においてもこの2社は、平和教材なども取り入れて、読みごたえのあるよい作品を選んでいると思います。

次に、この2社のそれぞれによいと思われる点を述べたいと思います。

教育出版では、日本語の美しさや言葉の持つ力、効果的な言葉の使い方など、言葉に関する読み物教材が数多く入っていて、子どもたちが自らの言葉の力を高めていきたいという意欲がわくような内容になっていて、その辺が大変よいと思いました。

光村図書出版では、「読書と情報」という単元の中で、1年生から3年生まで、各学年に応じた内容で読書について取り上げています。また、読書案内では、ジャンル別に数多くの本を、表紙の写真とともに本の内容まで紹介し、読書の意欲を高める内容となっています。読書は、生涯にわたり多くの知識を与え、視野や考えを広げ、心を育ててくれる大切なものですので、独立した単元で3年間取り上げている点は大変よいと思いました。

以上です。

○岡田委員 皆、どの教科書もやはり検定を通過してきたということで、満足のいくものではあると思うのですが、それぞれに特徴があるというふうに感じました。今お話に出てきた教育出版、それから三省堂は、割合に現代的な新しい作家の方の作品が多いのに対して、光村図書出版は比較的正統派という言い方だと語弊がありますが、私たちの世代になじみのある作家が多いというふうに感じました。

ただ、教育出版に関しまして、私は、これは非常に美しくつくってあるがゆえに、読んでいて、価格の高い婦人雑誌を読んでいるのかなというふうに錯覚することもありまして、そこまでする必要があるのかなと思いました。

もう1つ、教育出版の文学作品は、もしかするとクラスで、教室で取り扱って段落分けをしてしまったり、ここのところの解釈はどうなのかというようなことをするよりは、作品として読んで、鑑賞して、それぞれの子どもたちが心の中で温めていってほしいなというようなものも幾つか見られましたので、そういったところでもどうかなというふうに感じました。

どれもいい点はあるのですが、私は学校図書が一番いいと思いました。それは、掲載してある教材の文章の数が若干多いというような報告が挙がってはいるのですが、割合と教室で扱いやすい作品が多く、レイアウトも見やすいと思います。また、多少

字が小さくなっていることなどがあって質問を出したのですけれども、そこを気にする必要もないというお答えをいただいたので、安心して、これがいいというふうに結論を出したのです。

この中の作品で、猪口邦子さんと内山隆さんの作品が、特に素晴らしいと思ったのです。話はちょっとずれるのですけれども、今回、教科書がみんな学科横断的なというか学際的な取り扱いで、国語で扱っている内容であるけれども、環境あるいは社会のそういった分野にいつているとか、数学のことが書いてあったりというようなことが、それぞれの教科においてよく見られました。

猪口さんの作品というのは、私自身の子どもたちも帰国子女で、12月8日のパールハーバーを迎えた日にアメリカで大変つらい思いをしているのですけれども、そここのところは、今、町田市は帰国子女の子が相当数いる中で、この文章を読むと、少し救われるなというような思いがあります。そして、戦争のときのことについて、また1つの違う見方がここに提示されているということで、歴史のほうの話とも共通する点があつていいと思いました。

内山隆さんの文章は、武蔵野の風景について書いてありました。これは環境保護とか、地域をどうやってつくっていくかというようなことが書いてあり、当然町田市は武蔵野の一角にありますので、そういった意味でも、町田市の地域性に合っているというふうに感じました。

以上です。

○教育長 今回の5社の中で、先ほど来話が出ていますが、三省堂の資料編についての評価ですけれども、昨年の小学校の教科書採択の際にも、三省堂は別冊がありましたので、やはり話題になっています。私はその際も述べたように、資料としてはある面、魅力的な部分はあると思うのですけれども、この取り扱いを現場の先生方がどういうふうになされるのか、どのように活用するのかによって、結果として出てくる成果が異なる可能性は、やはりどうしても否定できないなという印象を持っています。

5社の中で、教科書の構成に着目をしたときに、単元ごとにテーマを設定して構成している教育出版、それから光村図書出版が、生徒にとって理解がしやすいのではないかとこのように私は感じました。テーマの設定の仕方は2社それぞれ異なるわけですが、教育出版については、ある意味、系統的で、生徒にとって学習のねらいがわかりやすい。一方、光村図書出版は、単元の内容が、例えば物語、随筆、記録など、バラエティーに富んでお

りまして、生徒が国語という教科により親しみやすいというふうに感じました。

以上です。

○委員長 いろいろご意見をいただきましたが、ご意見の中で、特に教育出版、光村図書出版、三省堂、学校図書等の具体的な名前が出てまいりました。それぞれの特徴が強調されたかなというふうに思います。ほかにございますか。——よろしいですか。

幾つかご意見をいただきましたけれども、それでは、それぞれのご意見をもとに、ただいまより投票を行いたいと思います。

それでは、事務局、よろしくお願いします。

(投票)

○学校教育部次長兼教育総務課長 集計が終わりましたので、発表いたします。

東京書籍 1 票、学校図書 1 票、教育出版 1 票、光村図書出版 2 票でございます。以上でございます。

○委員長 ただいま教育総務課長から発表がございましたように、東京書籍 1、学校図書 1、教育出版 1、光村図書出版 2 という結果でございますので、過半数の 3 を獲得した発行社はございません。したがって、先ほどの教育長の説明にございましたように、その中で 2 票を獲得した光村図書出版を除く東京書籍、学校図書、教育出版で再投票を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、事務局、よろしくお願いいたします。

(投票)

○学校教育部次長兼教育総務課長 集計が終わりましたので、発表いたします。

東京書籍 1 票、学校図書 1 票、教育出版 3 票でございます。以上でございます。

○委員長 ただいまの教育総務課長の発表のとおり、東京書籍 1、学校図書 1、教育出版 3 でございました。したがって、教育出版が過半数の 3 を取りましたので、第 1 回目投票の 2 票を獲得した光村図書出版と教育出版との間で 3 回目の投票を行いたいと思います。

(投票)

○学校教育部次長兼教育総務課長 集計が終わりました。発表いたします。

教育出版 2 票、光村図書出版 3 票。以上でございます。

○委員長 教育総務課長の発表のとおり、教育出版 2、光村図書出版 3 でございました。

したがしまして、国語の教科書は光村図書出版発行の「国語」に決定いたしました。

続いて、書写に移ります。先ほど同様、事務局から報告をお願いします。

○統括指導主事 それでは、中学校教科用図書調査協議会の報告について、8月12日以降、教育委員から出されました書写に関する主な質問とその回答についてお答えいたします。

3つございます。1つ目、国語の教科書会社と同じほうが指導しやすいのかというご質問です。回答については、違った出版社のものを使用しても全く影響がないということでございます。

続きまして、書き順の指導はどの程度行っているのか。それぞれ必要に応じて行っています。また、楷書と行書は書き順が違っている場合がございますので、その場合は必ず指導しています。

続きまして、鉛筆の持ち方の指導はどの程度行われているのか。書写での硬筆の学習時に指導しています。書写は1・2年生では20単位時間程度、3年では10単位時間程度設定されています。その時間の中で毛筆指導と硬筆指導があり、硬筆指導の時間だけで鉛筆の持ち方を徹底することは難しいと考えています。したがって、日常的な指導もあわせて行うことが必要でございますし、そのように指導しております。

以上です。

○委員長 事務局からの報告は終わりました。ただいまの事務局からの報告に関し、何かございましたらどうぞ。——よろしいですか。では、質問を終了いたします。

それでは、書写についてお考え等がありましたらいただきたいと思います。

○岡田委員 私は学校を見てしまして、鉛筆の持ち方、筆記用具の持ち方が、本当にびっくりするような持ち方をする子どもたちが多いと思いますので、書写の時間で正しい書く姿勢を、あと、筆記用具の持ち方を教えているようなテキストを選びたいと思います。

それと、質問のところで、違った出版社のものを使用しても全く影響はないというふうに書いてあるのですけれども、緩やかな連続性も見られるというような声もありましたので、光村図書出版がいいかと思います。

○教育長 私は、教科書の導入部分から、それは今、岡田委員がおっしゃったような姿勢とか持ち方という部分も含めてですけれども、そういう部分から、筆脈の表現などを見ますと、私は教育出版と三省堂がすぐれていると思います。先ほど質問の中にも硬筆指導について話がありましたけれども、やはり書写においては硬筆も大切な要素だと考えますので、その点においてもこの2社が充実していると私自身は考えました。

以上です。

○井関委員 今のお2人の意見で硬筆も大切ということですが、私も賛成で、協議会の報告でも、各社それほど大きな難点もないようでしたので、字の汚い私が言うのもおかしいのですけれども、学校訪問で教室を回ると、岡田委員のおっしゃるとおり、本当にひどい子も大変多いので、どうかなというふうに思っていました、小学校での授業参観の後の協議会では、毎回、鉛筆の持ち方は一生を左右するぐらい影響が大きいので、指導してとは言いませんけれども、模範的な鉛筆の持ち方の写真か図を教室に貼ってはどうかと提案しています。

そのときに重要なことは、鉛筆を親指、人差し指、中指の3本で支えるといいと説明しているのですけれども、そんな点から、教科書の鉛筆と硬筆の持ち方の写真を見ますと、三角形の3本で支えると明記しているのは東京書籍、光村図書出版、それからよい例と悪い例が載っているのが学校図書、あと3本指のことと、よい例と悪い例の両方とも載っているのが三省堂でした。鉛筆の持ち方だけで決めるのもいいかどうかわかりませんが、三省堂の評判もそんなに悪くないので、三省堂がいいかなと思っています。

以上です。

○高橋委員 小学校のときに習った楷書に加え、中学校では新たに行書を習います。行書は、中学生の時代でも、またそれ以降において、日常生活の中で使う機会の最も多い字体でありますから、中学校での書写の学習の役割は大きいものだと思います。楷書とは筆順が変わったりする行書を自分のものとして正しく速く書けるように導く工夫がしてある教科書を選びたいと思い、調査・研究しました。

その中で、学校図書と教育出版の教科書が、行書を毛筆、硬筆ともに習得しやすく構成してあると思いました。両社ともに毛筆の見本が美しく、両開き2ページで、半紙の大きさに合わせる形で載せるなど工夫してあります。また、筆使いを、朱墨の濃淡を使ってわかりやすく提示するだけでなく、運筆上の注意点を細かく指示するなど、毛筆が苦手な子どもでも書けるような工夫がしてあります。

学校図書は1年から3年までの1冊で88ページ、教育出版は1年と2・3年の合本の2冊あり、総ページ数は104ページで、その差もあるのか、教育出版のほうが行書に関する記述や、漢字の字体に合わせた仮名文字の書き方や、目的に合わせて字体を選ぶことなどの指導が、より詳しく載っていました。また、この2社を含め、全社が、レポート、原稿用紙、手紙やはがきなどの書き方に加え、往復はがきの加除訂正の仕方や、のし袋、の

し紙、願書などの書き方の見本が示してあり、すぐに実生活に生かせる学習内容を取り入れているのが大変よいと思いました。

以上です。

○委員長 それぞれのお考えで出版社がかなり散っている感じを受けたわけですが、それぞれいいところ、それから課題となるところがあるかと思います。

ほかになれば、以上でお考えをいただくことを終了したいと思います。よろしいですか。——それでは、ただいまから投票を行いたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

(投票)

○学校教育部次長兼教育総務課長 集計が終わりました。発表いたします。

三省堂 1 票、教育出版 3 票、光村図書出版 1 票。以上でございます。

○委員長 ただいま教育総務課長から発表がございましたように、三省堂 1、教育出版 3、光村図書出版 1。したがって、教育出版が過半数の 3 を獲得しましたので、国語科書写につきましては、教育出版発行の「中学書写」に決定いたしました。

続きまして、社会科（地理的分野）を採択いたします。事務局から報告をお願いします。

○統括指導主事 それでは、中学校教科用図書調査協議会の報告について、8 月 12 日以降、教育委員から出されました主な質問についての回答をさせていただきます。

地理に入る前に、社会科全般にかかわるご質問を 1 ついただいておりますので、それについての回答から始めたいと思います。

言語活動を重視するという方針はどこから出ているのかというご質問でございますけれども、今回の学習指導要領改訂の大きな柱に、言語活動を重視するということが位置づけられています。また、町田市教育委員会の施策方針にも、言葉を大切にしてコミュニケーション能力を高めるということが示されております。

それでは、地理についてでございます。エスキモーとイヌイットの表現がありますけれども、アメリカ、カナダでは、イヌイットのほうを使用していると思うが、いかがですかという質問でございます。カナダではエスキモーが差別用語とされており、イヌイットと呼称されています。しかし、イヌイットはカナダ・エスキモーの呼称であり、エスキモー全体をあらわす語句ではないこと、また、アラスカではエスキモーが公式の民族名となっており、差別的な語句とはされていません。以上のことから、日本では一時期、エスキモーを避け、イヌイットと称することが望ましいとされていましたが、現在は両者のいずれ

の使用にも条件はないようでございます。教科書の記述についてもどちらがよいということにはなっていません。

続きまして、地図の教科書会社と同じほうが指導しやすいのかということでございます。同じ出版社では編集段階で関連性を持たせていますので、同じ出版社のほうが指導しやすいというのは事実でございます。しかし、違っていたからといって、そこに大きな支障があるということはありません。

以上です。

○委員長 以上で事務局からの報告は終わりました。ただいまの報告に関して何かご質問はありますか。

○岡田委員 エスキモーあるいはイヌイトということで今お答えいただいたのですけれども、アメリカン・インディアンという表記のある会社もあるのですが、これについてはどのようにしましょうか。

○統括指導主事 インディアンという表記もございますけれども、英語圏ではインド人と間違えやすいと聞いております。したがって、アメリカ・インディアンという呼び方を使っていることが望ましいと理解しております。

以上です。

○委員長 アメリカ・インディアンだそうです。よろしいですか。

○岡田委員 結構です。

○委員長 ほかにございますか。

以上で質問を終了いたします。

それでは、地理の教科書についてお考えをお述べいただきたいと思います。

○高橋委員 グローバル化の進む現代において、広い視野に立って、我が国の国土を世界の中で多面的、多角的に見ていくことが大切だと思います。また、そのためにはさまざまな資料に基づいて地理的な見方や考え方を養い、日本と世界の諸地域がいかにつながっていて、どのような地球規模の課題があるかを知り、解決していくための手だてを自ら考えていけるような教科書を選びたいと思いました。

結果として、4社ともにそれぞれが子どもに興味深い話題を示し、関心、意欲を引き出す工夫がなされているなど、全般的によいと思いましたが、特に帝国書院と東京書籍は、地理の学習には特に重要とされる図版、図表が豊富に掲載されているにもかかわらず、大変見やすく配列されている点で、特によいと思いました。

以上です。

○岡田委員 私は日本文教出版が、一番最初に見たときに世界のつながりというところから入っていくという点と、民族の表現で、ネイティブアメリカンという言葉を使ってあったり、イヌイトという言葉、あるいはヒスパニックという言葉、その社会に住んでいる人たちが、自分たちが望ましいという呼び方をしてくれているところが好ましいように思いました。

また、オーストラリアのところでも、エアーズロックというのが割合と一般的に使われていますけれども、現地の方たちは、これはウルルという呼び方をするとということですが、そのように表記されていました。

ただ、日本文教出版は関西の出版社ということで、掲載されている「たずねてみよう」という施設が、関西のものがほとんどであったり、日本の国の記述になってくると、どちらかというと関西に重点がおかれている感じがしますので、そこのところがどうかという点がありました。

教育出版は、導入の部分にいろいろ資料が載っていて、そこがいいなと思いました。それから、今、原発の事故の問題は大きな社会問題で、どうしても避けることができない関心ということになるのですけれども、チェルノブイリについてのことが詳しく書いてあったりいたしましたので、そういう意味で現代的ではあるかと思いました。

原子力発電所に関しましては、東京書籍のほうでも美浜発電所についていろいろ詳しく書いているということで、東京書籍は地図も出しているので、資料も豊富で、そういった意味では、東京書籍が最終的にはかなりいいのかなとも思いました。大変悩んでいるところなんですけれども、最終的には東京書籍かなというようなところですよ。

○教育長 私は地理の教科書を、世界地理の分野と日本地理の分野でそれぞれ分けて見てみたのですが、その中で今、岡田委員のほうからも指摘がありましたけれども、教育出版の教科書は、特に世界地理において宗教対立とか、中国における環境問題、地球温暖化、世界におけるアメリカの軍事力といったようなさまざまなテーマで、現在の世界の今日的な問題を多く扱っているなという印象を強く受けました。ある意味、公民的色彩の強い教科書だなという印象です。

帝国書院の場合、そのような色彩は薄いのですが、一方において、世界地理に関しては踏み込んだ内容になっていないなという印象を受けました。例えばせっかく、ツバルという国を取り上げていながら、暑い地域の暮らしというテーマのところでは取り上げているの

ですが。暑い地域の暮らしの内容で終始してしまって、この国はいわゆる海水面の上昇ということで、ある意味では地球温暖化の問題で非常に注目されている国なわけですから、このことについて全く触れられていないのは非常に気になりました。

東京書籍、日本文教出版は、今申し上げた2つの教科書の中に位置していて、幅広い視点が網羅されていると考えました。

一方、日本地理ですが、新しい学習指導要領を見てみますと、日本の諸地域に関する記述内容について、例えば自然環境、歴史的背景、産業、生活文化、もう少し幾つかあるのですが、こういったような中核的なテーマに基づいてそれぞれ説明するように新しい要領は求めています。

その結果、各教科書会社とも、今申し上げたような中核テーマを地域ごとに設けて説明をしているわけですが、例えば東北地方については4社すべてが生活文化を中核テーマにしているのですね。ほかの地域についてはいろいろなんですけれども。そういうことを考えると、地域を一定のイメージでとらえてしまうということを私自身は危惧をしたのですが、実際に読み込んでみると、4社とも多彩な視点で記述されておりまして、今の東北地方で言えば、東日本大震災で話題になりましたように、東北地方に自動車工場とか半導体の工場が多く立地していることについて触れられておりまして、その辺については特に問題となるようなことはないように思いました。

日本を学ぶ際の導入部に着目して改めて見てみたのですが、今回の地理4社の教科書の中では、視点が多彩な東京書籍がすぐれていると思いました。

なお、岡田委員からもございましたけれども、日本文教出版に関しては、やはり施設見学の対象施設がすべて関西圏にある。さらに地図の事例とか、コラム的な記事も同じような傾向で、地域調査の対象地も小牧市です。先ほど指導課のほうの説明にありましたが、もちろんこのことがすべてではないということはわかるのですが、町田市の地理の教科書としてはちょっと取り上げにくいという印象を持っております。

以上です。

○井関委員 協議会の報告書の評価というのを見ますと、4社の教科書のうち、地図を出している東京書籍と帝国書院が町田市の教育に適しているという評価を受けています。両方とも地図を出していますので、地理と地図が連動したほうがよいと考えた場合には、この2社になってきますけれども。

ただ、わからないのは、地図はどちらかというとサイズの大きいほうが有利になると思

われるのですけれども、東京書籍は、地理の教科書はB5サイズで、地図はA4変形版と少し大きくなっています。帝国書院のほうは逆になっています。地理の勉強で世界各国の様子を知るのには写真が多いと思うのですけれども、教科書のサイズが大きいほうが、写真の数も、また1枚のサイズも大きくできるので、実際、東京書籍のほうはその利点を生かしている感じがしました。

東京書籍では、章の下節、もう1つ下の項と呼ぶのでしょうか、その表題の下にドットが入ってまして、1つなら1時間、2つなら2時間と、この学習を何時間でやるのかというのがわかるような表示がついています。

町田市の地域性という点では、先ほど教育長が指導要領のことを紹介されましたが、日本の諸地域という章があって、そこに関東地方がありますので、全く関係ないということはありません。

東京書籍では、東京スカイツリー、町田市の水は利根川と玉川から来ているなど、また、帝国書院では、横浜のみなとみらいの写真から、身近な地域の調査をしてみようという章で八王子市が例に挙げられています。写真や地形図、さらには現在と1935年ごろの地形図の比較も載っていますので、やや帝国書院のほうが、生徒にとって身近な場所が載っていると見えるかもしれません。東京書籍もいいと思うのですけれども、ちょっと先走りますが、地図を考えると、帝国書院がいいかなと考えます。

以上です。

○岡田委員 追加でお話をさせていただきますが、確かに教育出版は、言語活動というところにおいて見ると、「追究していきましょう」という言葉が多かったりして、割と大きなテーマをとらえ過ぎているので、実際にそれで子どもたちが活動していくときにはどうなのかなというような点が見られました。

今お話しになっている帝国書院と東京書籍ですが、これから地域基盤社会ということで、自分たちが必要な情報を資料から読み取らなければならない。そういった力を中学生につけてもらいたいというような視点で見たときに、帝国書院は、地図が一番よく読めるようになる教科書だと思います。それに対して、東京書籍のほうは、写真も多いのですが、グラフとか表のような資料が大変多い。グラフが一番よく読める教科書だと私は感じました。

ただ、井関委員が最後におっしゃったように、やはり地理では地図が読めるということも大変重要で、地図との関連で言うと、私は帝国書院の地図のほうがすぐれていると思いますので、そこで最終的に帝国書院がいいかなというふうに今考え始めております。

○委員長 これもたくさんの出版社の名前が出て、それぞれの大変すぐれている点、あるいは特徴点が指摘をされたわけですが、ほかになれば、これで投票をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。――では、以上でお考えの表明を終了いたしまして、投票を行いたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

(投票)

○学校教育部次長兼教育総務課長 集計が終わりましたので、発表いたします。

東京書籍 1 票、帝国書院 4 票。以上でございます。

○委員長 教育総務課長の発表のとおり、東京書籍 1、帝国書院 4 でした。帝国書院が過半数を獲得しておりますので、社会科（地理的分野）につきましては、帝国書院発行の「社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土」に決定いたします。

続きまして、社会科（歴史的分野）の採択に移ります。事務局から報告をお願いいたします。

○統括指導主事 それでは、中学校教科用図書調査協議会の報告について、8 月 12 日以降、教育委員から出されました歴史に関する主な質問とその回答についてお答えいたします。

国名、地名、人名のルビで片仮名と平仮名、慣用の読み、表記がございますけれども、実際、授業ではどのように扱っているのかというご質問でございます。

これについての回答でございますけれども、文部科学省から出されております教科用図書検定基準によりますと、外国の国名の表記は原則として外務省公表資料等、信憑性の高い資料によることとし、地名や人名の表記については慣用を重視するというふうになっております。例えば「百済」は「ペクチェ」、「くだら」と表記されているものがございますけれども、慣用として定着している「くだら」を使用することが多うございます。指導の中で、現地では「ペクチェ」と呼んでいる等の話をつけ加えたりすることがあるということとで理解しております。

次に、大和王権、大和朝廷という言葉の使い分けはどうなっているのかというご質問でございます。これにつきましては教科書によって表記がそれぞれ違うものがございますけれども、正確に言いますと、歴史的な違いが当然ございます。しかし、歴史学習のねらいから考えますと、中学校では明確に使い分けて指導する必要性は高くはないということとでございます。ただ、生徒の興味・関心によって、その違いを調べて追究していくという学習をする場合もございます。

続きまして、四大文明の学習において、メソポタミア文明が一足早く、エジプト文明、

インダス文明、黄河文明が起こったという流れが文中にうまく表現されているものと、四大文明が一斉に発生したかのような記述があるものとがございます。中学校の歴史学習ではこの表記の違いに大きな影響がありますかというご質問でございます。

一般的に四大文明として教えています。それぞれを分けて教えることにこだわる必要はないということでございます。四大文明は、黄河文明以外の3つは1時間の授業で教えます。中学校では「古代文明の成立」というくくりの指導なので、成立時期の順番を大きな問題として扱うわけではございません。ただし、授業では、紀元前3500年、あるいは3300年ごろにメソポタミアで、紀元前3000年ごろにエジプト、紀元前2300年ごろにインドというように話を進めていくことがほとんどでございます。また、年表には成立時期ごとに表記されているので、テストに備えて暗記する生徒たちは、やはり成立時期ごとに覚える努力をすることがあると考えております。

社会科での歴史分野で副読本は使用されているのかというご質問でございます。一般的には歴史の副読本は使用していることが多いということでございます。ちなみに、地理は地図帳があり、公民は教科書そのものがかなり詳しく書かれているため、副読本を使用する必要は余りないということでございます。

続きまして、天皇の即位順はどの程度指導するのかという質問でございます。即位順そのものを暗記させたり教えたりすることはございません。歴史上、天皇の即位順が政治的ななかわりの中で必要がある場合は指導することはございます。

続きまして、日本史の中で世界史をどの程度教えるのかというご質問でございます。新学習指導要領において日本史との関連で教えることがございますけれども、割合とすると、それほど多くはないということでございます。

以上です。

○委員長 事務局からの報告は以上です。ただいまの報告で何かございますか。――よろしいですか。

以上で質問を終了いたします。それでは、社会科（歴史的分野）の教科書につきまして、お考えをちょうだいしたいと思います。

○教育長 歴史分野ですけれども、教科としての歴史と教科としての地理というのは、私は大変密接な関係にあると考えております。相互の理解をそれぞれの教科が助けるという場面も多いと思いますし、そういう意味でいきますと、帝国書院が大変充実していて、育鵬社がそれに次ぐと考えました。

また、日本文教出版の自由民権運動についての記述にある相原の青木家とか、自由民権資料館の写真入りの詳細な記述というのは、歴史の一ページに町田市が加わっているという意味で、非常にインパクトがあるというふうには思いましたけれども、その一方で、教科書の中で取り上げているほとんどの地域が総じて関西系であるということは、やはり一方において見ておかななくてはいけない視点だろうと思いました。

協議会の報告、あるいは都の教育委員会が教科書調査書研究資料というのをを出しておりますが、その両方にもございますように、東京書籍あるいは帝国書院は、説明や発表を求めるといったような、いわゆる言語活動を促す課題の提示が豊富というのは間違いのないところだと思います。

また、その2社は、他社のように、単に調べてみようとか、まとめてみようとか、そういういわゆる課題提示ではなくて、提示の方法が両社とも具体的でございまして、各単元のねらいとかポイントを理解しやすく工夫されていると感じました。

その点から言いますと、自由社、育鵬社は、相対的にいわゆる言語活動を促す課題の提示は少ないですが、一方で、知識の情報量としては大変に多いということで、この点からすると、授業における教員の工夫が必要であるということは指摘せざるを得ないのかなと思います。

なお、育鵬社の奈良・天平から近世に至るまでの日本の文化に関する記述は、私は大変に充実していると思いました。

以上です。

○井関委員 今ちょっとお話が出ましたけれども、日本文教出版の教科書のことですが、前は日本文教出版そのものがつくったものと大阪書籍がつくったものがありまして、今回出されているのは大阪書籍の教科書を引き継いでいる形となっています。著者を調べてみますと、14名のうち、旧大阪書籍の著者が10名いますので、これを裏づけているのではないかなと思います。教科書を開いても、同じようなレイアウトとか写真とか説明もたくさん見られます。

町田市の地域性に合っているかということ、必ずしも町田のことが出ているからいいわけではないのですけれども、今お話しになりました自由民権運動のところに町田市相原の青木家屋敷、これは都史跡で、建物は市の有形文化財になっていますが、あと皆様におなじみの自由民権資料館が写真入りで載っているのには驚きました。旧大阪書籍では、自由民権運動家が大阪のお寺に集まった解説が載っていたのですけれども、それと入れかわった

ということになります。前が大阪書籍でしたので、出てくる写真が関西地方のこともあり
ますけれども、歴史上重要な京都・奈良ならどこの教科書でも同じですし、歴史の教科書
ですので、地域差は余り出ないと思っています。五日市憲法の条文や写真、また、男女平
等を主張した植木枝盛のことも自由民権運動の中に紹介されていて、町田市の歴史を身近
に学ぶ生徒の育成には有効だと思います。このことは協議会の報告書に載っていることで
す。

学習上の工夫では、各編のまとめをその編に関する年表でまとめるやり方、これは各書
で採用されています。

日本文教出版では、中世の日本を除いて、世界地図を使って歴史上の出来事を確認する
ようになっています。その隣の1ページで調べるとまとめになるような作業が与えられて
います。さらに次の編に入りますと、その導入部で何を学習するのか、それに関する世界
の動きを地図で見るといふ、世界史における日本の動きを見るような工夫がされていて、
生徒の理解を助けるようになっていると思います。

以上、協議会の報告書の評価も高いことから、日本文教出版のものが町田の中学生には
最適だと思います。

以上です。

○高橋委員 私は、子どもたちが歴史を学ぶ中で、改めて日本や日本人のよさを知り、日
本人としての誇りと自覚を持ってほしいと切に願っています。と同時に、世界の国々と日
本との歴史的なかかわりを、広い視野に立ち、公平な立場で事実として知る中で、これか
らの日本がどのようにしていけば、世界の中でさらに尊敬され、国際社会をよりよくリー
ドしていけるのか、自らの考えのもと、1人1人が判断する力を養えるような教科書を選
びたいと思い、調査・研究いたしました。

各社とも日本や日本人のよさをあらわす日本のすばらしい伝統文化や人物、史実を数多
く取り上げていましたが、特に育鵬社はその数が最も多く、「外国人から見た日本」や、「な
でしこ日本史」には歴史上の女性を取り上げるなど、日本や日本人のよさを知ることがで
きる内容が豊富でした。

各社の教科書を総合的に見ていきますと、歴史的事象を多面的、多角的に考察し、公正
に判断するとともに、適切に表現する能力と態度を育てるには、帝国書院が特にすぐれて
いると思いました。

以上です。

○岡田委員 今、高橋委員がおっしゃっていたことで、育鵬社がよいというふうに最初思われていた話をされたのですけれども、私もほとんど同意見の部分に加えて、育鵬社の最初のグラビアの部分というか、ちょうど子どもたちは京都・奈良に修学旅行に行くわけですけれども、そこで京都・奈良に対する関心が非常に高まるような資料がたくさん載せられていて、そういった意味でも、子どもたちにとって大変いいのかなというふうに思いました。

社会、特に歴史・公民に関して思うことなんですけれども、子どもたちが知識を学ぶことが大事なのか。まずそれは大事なことだと思うのですけれども、多くの知識をたくさん身につけていくことが大事なのか。あるいは正しい知識を得た上で、自分たちの考えを育てることが肝心なのかということを考えるときに、実は昨日、玉川大学で行われている授業力研修、授業力アップのための研修会、町田市教育委員会でやっているものの中の中学校社会の教え方というところの講座に出席したのです。その中で、東京都小学教員の授業に対する調査・研究というところで、小中高大にわたる社会科教育と課題というテーマで研究されたお話をちょっと聞いてきたのですね。

その中で、学生のレポートとして、これは恐らく学芸大学の学生さんのレポートだと思うのですけれども、歴史の授業というのは先生が主役で、それをただ聞いているものだった。公民の授業も同じように、中学校の授業は先生が主役であり、生徒がわき役といったように、教科書どおりの進め方であり、講義式の展開の授業でしたと書いてあります。それに対して、この学生さんの意見としては、子どもというものは興味を持つことによって自ら学ぼうとする力が養われる。そして教師中心授業と生徒中心授業というのを交互に実施するような授業を展開していきたいというお話をされていて、実際、この研修、昨日の講義の中では、具体的なフィールドワークのなされ方とか、そういったことを話し合われていたようです。

私、全部には出席していなかったのですけれども、そういったことで考えると、やはり子どもたちが日本の社会について考えを深めていくような、そうした力を育てていくような教科書を選びたいと思いました。

特に、今の世の中を見ていると、知らない間に日本の国土が狭くなったというようなこともあるかもしれない。そういった中で、日本というのはこういう歴史を持っていて、これから子どもたちは、実際に社会に参画して行って、考えていかななくてはいけないし、ある点では行動していかななくてはいけないというふうに考えたときに、幾つか候補が上

ったのですけれども、ただ、その中で、昨日の講座の観点から見たときに、それを子どもたちの実践的な活動につなげていくにはどうしたらいいのかなというところで、少し悩みが出てきました。

そういった意味で言うと、帝国書院は、例えば見出しのとり方からして、「鉄から見える大和王権」、考えていこうという見出しのつけ方を大変工夫しているのです。そこがいいところなのですから、ただ、逆に、せっかくカラー印刷なのに、印刷がちょっともっさりしているというか、模型がさらに模型っぽく映るような写真になっているのが残念かなと思いました。

最終的に清水書院がいいかなと思ったのですけれども、例えば清水書院ですと、「深める歴史」というようなコラムが幾つもあります。そういったところに子どもたちは非常に興味を持てるような資料として載せてある、大変いいものが多かったです。

もう1つ、私は、町田市民としては自由民権運動というものには興味を持ってほしい。やはり町田市の1つのトピックだと思います。町田市の自由民権資料館は大変すばらしい施設ですので、中学生、町田市民だけでなく、ぜひいろいろな人たちに訪ねて行ってほしいと思うのですけれども、そうした意味でも、五日市憲法とか自由民権運動についてある程度の詳しさを持って扱っている教科書がいいと思いましたので、今は清水書院がいいと思っています。

○委員長 歴史的分野について、それぞれの教科書について各委員から大変熱い思いを語っていただいたと思います。その中で、今、岡田委員からありましたように、知識そのものなのか、あるいはその知識を基盤として、子どもたちが自分の考えを深めたり、育てていくことが大事ではないかということで、これこれの教科書がいいと思うというような発言がございました。一方で、地理と歴史との深い関連ということからお話もございました。そういう点からは、帝国書院というお話も出てきたようです。

一方で、育鵬社が歴史上の人物とか出来事とかの採録されている数が大変多いということが非常に特徴的だという指摘もあったように思います。もう1つは、やはり今度の学習指導要領の改定の中で特に強調されている言語活動が、これらの歴史教科書の中でどのように扱われているのかということも、各委員の発言の中の1つの視点であったように思います。

そのようなことを考えながら、最適だと思われる本を採択していきたいと思いますが、子ども、ほかになれば、ご意見をちょうだいするのをこれで終了したいと思います。

ろしいでしょうか。――では、投票に移りたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

(投票)

○**学校教育部次長兼教育総務課長** 集計が終わりましたので、発表いたします。

清水書院 1 票、帝国書院 2 票、日本文教出版 1 票、育鵬社 1 票。以上でございます。

○**委員長** 教育総務課長から発表がございましたように、清水書院 1、帝国書院 2、日本文教出版 1、育鵬社 1 でございます。ただいまの投票の中で、過半数の 3 に達した発行社がございませんでしたので、先ほどの取り決めに従いまして、2 票を獲得した帝国書院を除いた清水書院、日本文教出版、育鵬社の 3 社を再投票させていただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** では、事務局、よろしくお願いします。

(投票)

○**学校教育部次長兼教育総務課長** 集計が終わりましたので、発表いたします。

清水書院 1 票、日本文教出版 2 票、育鵬社 2 票。以上でございます。

○**委員長** 教育総務課長の発表のとおり、清水書院 1、日本文教出版 2、育鵬社 2 の結果になりました。今回の投票で日本文教出版と育鵬社がそれぞれ 2 を獲得いたしましたので、清水書院を除いた日本文教出版、育鵬社の 2 社でさらに 3 回目の投票を行いたいと思います。では、事務局、よろしくお願いします。

(投票)

○**学校教育部次長兼教育総務課長** 集計が終わりました。発表いたします。

日本文教出版 3 票、育鵬社 2 票。以上でございます。

○**委員長** 教育総務課長の発表にございましたように、第 3 回目の投票は、日本文教出版 3、育鵬社 2 という結果になりました。したがって、3 票獲得した日本文教出版と第 1 回投票で 2 票を獲得いたしました帝国書院の間に 4 回目の投票を行いたいと思います。では、事務局、お願いします。

(投票)

○**学校教育部次長兼教育総務課長** 集計が終わりました。発表いたします。

帝国書院 4 票、日本文教出版 1 票。以上でございます。

○**委員長** 教育総務課長の発表のとおり、4 回目の投票につきましては、帝国書院 4、日

本文教出版 1 ということになりました。したがって、社会科（歴史的分野）は帝国書院発行の「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」に決定いたしました。

続きまして、社会科（公民的分野）の採択に入ります。事務局から報告をお願いします。

○統括指導主事 それでは、中学校教科用図書調査協議会の報告について、8 月 12 日以降、教育委員から出されました公民的分野に関する質問とその回答についてお答えします。

中学生に学んでほしいこととして、憲法や人権はもちろんでございますけれども、株式の仕組みにかなり突っ込んで説明する必要はないと思うが、いかがでしょうかという質問でございます。回答については、突っ込んで説明する必要はございませんということでございます。

続きまして、外国人参政権について、いろいろな立場、状況があり、一くくりにしてはいけないと思いますが、いかがでしょうかという質問でございます。回答につきまして、賛成、反対を結論づけるのではなく、生徒に考えさせる学習として扱っています。人権の学習の中で学ぶものですが、外国人参政権は、人権、平等権、差別の問題として提示されることが多くございます。一方で、政治的な課題でもあります。授業では政治的に対立する課題について、そうすることが常である形、つまり、結論を出して教え込むのではなく、生徒に投げかけ、考えさせる問題として扱っております。

以上でございます。

○委員長 以上で事務局の報告は終わりました。ただいまの事務局の報告につきまして、何かご質問がありましたらどうぞ。——よろしいですか。以上で質問を終了します。

それでは、社会科（公民的分野）について、それぞれのお考えを述べていただきたいと思います。

○教育長 公民的分野に関して思うことをまず述べたいと思うのですが、3 月の東日本大震災を機にして、東北の方たちの人間としてのありようとか、そういうものが注目をされて、それを機に、日本人としてあるいは人間としてのありようを模索する動きというものが、震災以降多くなっていると思います。絆という言葉に象徴されるように、家族とか地域という視点も注目を集めていると思います。今回の公民の 7 社の教科書をそういう観点から見たときに、やはり今申し上げたような家族、地域といったようなところにきちんとページを割いているのは育鵬社と帝国書院、この 2 社だと思います。

ところで、新しい学習指導要領を見ますと、旧要領のところにある「家族や地域などの歴史を扱い」というくだりが削除されているのですね。そういう意味からすれば、今回あ

えて教科書の中に章を立てる必要はないのかもれしませんが、たまたま昨日、8月23日の朝日新聞の夕刊に、表題を読みますと、「絆重視の教育 復興向け提唱 文部科学白書」とあるのです。その記事を読みますと、23日に2012年度の文部科学白書が文部科学省から公表されたわけですが、その中に人や地域の絆を重視する東北発未来型教育モデルづくりを促進するとしているというくだりがございます。学習指導要領の中には削除されているのかもしれないですが、文部科学省がこういう白書の中で述べたように、やはりこの点は私は重視していくべきだろうと思いました。

その上で両社を見たときに、帝国書院は、歴史と同様に、言語活動を促す提示というのが非常に多くて、これは好ましいなと思いました。育鵬社は、歴史に比較しますと、「やってみよう」とか「考えよう」など、着眼点のよい工夫も見られました。教科書の最後に「社会科のまとめ」というのがあるのですが、これもよい取り組みというふうには思ったのですが、課題の提示のところで、政治的色彩が少し強いと感じる部分もあったということについてはつけ加えておきたいと思います。

私からは以上です。

○岡田委員 公民という科目は、小学校で学んできた中では、大きく科目としては取り扱われていなくて、割合と子どもたちにとって、初めてやるというようなことかと思うのです。そうした中で、今、教育長がおっしゃったように、家族の話から社会にずっと進んでいくというのは流れとしては大変自然で、そうした教科書というのはいいと思いました。

育鵬社は人権のところの解説が大変丁寧で、町田市では人権教育というのは大変重視されていますので、子どもたちには人権についての知識はしっかり身につけてほしいと思いますので、そういった意味では、私は大変よかったと思います。

ただ、大日本帝国憲法と日本国憲法のところで、大日本帝国憲法の説明が少し少ないのではないかと。この2点というのは、やはり人権の基本になることで大事なことで、子どもたちにしっかり押さえてほしいなというところからすると、少し少ないかなと思いました。

それから、どの教科書もすべて扱っているのですが、特に町田市としては、近くに、多摩地域に多磨全生園がありまして、私ども教育委員も見学に行かせていただいたりしましたが、ハンセン氏病についての取り扱いは、人権の1つのテーマとして扱っていたら、比較的地域に即しているのかなという思いがあります。

それから、自衛隊が今回の東日本大震災においても大変な活躍をしてくれていて、この

ことはやはり今の自衛隊を考えたときに、どういう活動をするのかというところが詳しいということで見ると、育鵬社も書いてあるのですけれども、清水書院もかなり丁寧に書いてあります。

気になったのが、育鵬社は、今、教育長の話でもあったのですけれども、最後のところに言語活動のテーマを決めてレポートを作成しようというページがありまして、その参考、課題例というところに課題、概要というふうに書いてあって、その概要のところは、かなりこっちの方向に考えてねというような、単に子どもたちがいろいろな考えを出し合って話すというよりは、1つの方向に引っ張っていつているような感じがするのです。そこが育鵬社の場合は大変気になりました。

清水書院が、情緒的な教科書だと思うのですね。一番最初にレイチェル・カーソンとか谷川俊太郎さんの引用が出ていたりします。ですが、今言ったハンセン氏病、あるいは自衛隊の方の活躍、役割というようなこともきちんと押さえてあり、そうした面で言うと、先ほど言ったように、人権について過不足ないというところで、清水書院がいいのではないかと思います。

○高橋委員 基本的人権の尊重にもつながる1人1人の命の尊厳をしっかりと認識し、その命を支えている社会の最小単位である家族・家庭の大切さを知り、その家庭の集まりである地域社会、地域社会の集合体としての国、そして国の集合体である世界へと視野を広げ、家庭、地域、社会、国、世界、それぞれが抱える問題を自らの問題として考え、積極的に解決しようとする態度を育てていけるような教科書を選びたいと思い、調査・研究をしました。

各教科書それぞれによいところがありましたが、他社の教科書にはなかったところでよいと思ったのは、帝国書院の地理・歴史を振り返るという枠の存在です。地理と歴史との関連の中で社会を理解することができる配慮があれば、世界各国で起こっている問題を地理的、歴史的にも見ることにつなげられ、解決への道を探る手だてになり得ることなど、大切なことが学べるので、よいと思いました。また先ほど教育長がおっしゃったように、私も家族の絆、家庭のあり方を大切に考えていきたいと思っていますので、その点でも帝国書院はよいと思いました。

以上です。

○委員長 公民の教科書について、それぞれまたご意見をいただきましたけれども、ほかにございますか。

○井関委員 協議会の報告書で評価の高かったのは、東京書籍と帝国書院だというふうに判断しました。ほかの教科書で言うと、章の上は、単元とか編に相当するんでしょうけれども、帝国書院では部と言っていますが、この章の初めのタイトルページには、短い文章ですけれども、この部で何を学ぶかということが書いてあります。各章のまとめは各部なり、もう少し短く分けて、問題と枠が載って、まとめられるようになっています。

憲法第9条については両社とも条文は載っていませんけれども、憲法で平和主義をどのように定められているかという問いが隣に書いてあって、巻末にある日本国憲法を調べるようになっています。外国の憲法における戦争放棄については、条文まで紹介している教科書もありましたけれども、帝国書院では、中央アメリカのコスタリカの憲法でも戦争放棄の規定があるということが紹介されています。憲法改正については、両社ともそのプロセスが記述されています。

より身近に感じるのは帝国書院で、婚姻届や衆参両院選挙の投票用紙が載っています。教育の目的の1つは、選挙のときの投票を正しい判断のもとに行えるようにすることということとも言えると思いますが、このことは国を守るというのに絶対必要なことです。

そんな観点で、帝国書院では「国会の現状と課題」という項目があって、市民の言論の府となるための改革が求められますというふうに中学生が見ている、そういうのが書かれています。町田市の地域性の評価では、両社とも教育委員会の基本方針であります言語活動を満足していて、中でも帝国書院は大層適しているというふうに高く評価されていますが、地理上のことでも、教科書の出だしでは「みんなで守る多摩川」というタイトルで、市民による清掃活動、中学生による生態調査が紹介されていて、身近に感じられると思います。このようなことを考えまして、帝国書院が適していると考えます。

○委員長 公民について、絆、家族、地域といった観点、あるいは人権といった観点、それから地理・歴史との関連から今日を見つめる、そういう観点からそれぞれご意見をいただきました。

ほかになれば、投票を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。――では、事務局、よろしくお願いします。

(投票)

○学校教育部次長兼教育総務課長 集計が終わりました。発表いたします。

清水書院1票、帝国書院2票、育鵬社2票。以上でございます。

○委員長 教育総務課長の発表のとおり、清水書院1、帝国書院2、育鵬社2でございます。

した。したがって、3 発行社とも過半数を得ておりませんので、2 票を獲得しました帝国書院、育鵬社、この 2 社について再投票を行いたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

(投票)

○**学校教育部次長兼教育総務課長** 集計が終わりました。発表いたします。

帝国書院 4 票、育鵬社 1 票。以上でございます。

○**委員長** 教育総務課長の発表のとおり、第 2 回目の投票は、帝国書院 4、育鵬社 1 でした。以上の結果から、社会科（公民的分野）につきましては、帝国書院発行の「社会科 中学生の公民 よりよい社会をめざして」に決定をいたしました。

引き続き、地図を採択いたします。事務局から報告をお願いします。

○**統括指導主事** それでは、中学校教科用図書調査協議会の報告について、8 月 12 日以降、教育委員から出されました地図に関する質問とその回答についてお答えいたします。

1 つ目です。地理の教科書会社と同じほうが指導しやすいのか。これについては先ほど地理でもご説明申し上げましたので、割愛いたします。

地図帳は授業でどのように扱うのかというご質問でございますけれども、最も重要な資料として活用しているということでございます。

次に、地図帳の活用の仕方は徹底して指導するのかというご質問でございます。学び方を指導するという視点から、地図の読み方は指導しています。しかし、むしろ資料としてそこから何に気づかせるかという活用の仕方のほうに重点を置いているということでございます。

以上です。

○**委員長** 以上で報告は終わりました。ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらどうぞ。——ないようですので、以上で質問を終了いたします。

それでは、地図につきまして、お考えをいただきたいと思います。

○**井関委員** 協議会の報告では、地理の教科書と関連させて活用するといった表現があります。地理で学んだことを実際に地図で調べて確認できるというような利点だと思うのですが、両社の地図で、印刷について、町田の載っている関東地方の都市利用図と、それから中部山岳地帯を比較してみました。東京書籍は淡い色にしているので、一見見やすそうに見えるのですが、水田と森林との色の差がつきにくいと感じます。

一方、帝国書院は、色が明るい上に、水田と畑の違いを、色だけでなく、片方だけにド

ットが入れてありまして、区別がはっきりしています。この図だけ見ても、教科書のサイズの大きい帝国書院の優位さがわかりますけれども、中部山岳地帯のほうで比較しますと、サイズの大きい帝国書院のほうが、地名がはっきりしています。また、山の高低差が色の違いでわかりやすくなっています。

あと、各国の国旗が、帝国書院ではあちこちというふうに散らばっているのですけれども、東京書籍では3地方を見るとわかるようになっています。

索引は、帝国書院のフォントが小さい上に、明朝を使っているので、高齢者には虫眼鏡が要る、そのぐらいなののですけれども、東京書籍のほうがゴシックで見やすいという長所もあります。

帝国書院のサイズが大きくて印刷が見やすいという点から、帝国書院がいいと思います。以上です。

○岡田委員 今、井関委員から詳しく話をしていただきましたが、ただ、つけ加えさせていただきたいのは、東京書籍の関東地方の地図であれば、町田市が丘陵地帯にあるということがわかりやすいのですけれども、帝国書院の地図ですと、市街地ということで、色がずっと迫って上に載っかってしまっているのです、町田市が丘陵地帯にあるというのはなかなか見にくいような地図になっているという難点があると私は感じています。

○委員長 今、指摘があったのは帝国書院ですね。総合的にはということでは……。

○岡田委員 総合的にはということでおっしゃられると、こちらのほうでやはり地理と同じ教科書がいいと言われているので、帝国書院かなと思います。

○教育長 地図の見やすさという話が井関委員のほうから出ましたけれども、一見ただけで、東京書籍と帝国書院の色調というのはかなり違います。特に日本地図の色調なんですけれども、私は東京書籍のほうで、色調が全体に暗めで、字が判読しづらい印象を受けました。特に地理という教科との関連は、私は全く配慮しませんでした、それぞれに掲載されている資料のほうは双方とも大変充実していると思います。

地図帳というのは、もちろん小学校のときにも親しんでいるわけですが、改めて中学校の地図帳ということで、その導入部分に着目してみたときは、私は帝国書院のほうですぐれていると思います。

以上です。

○高橋委員 先ほど地理的分野の教科書に帝国書院が選ばれました。同じ会社の地図帳を選んだほうが指導しやすいということですので、私は帝国書院の地図帳を選びたいと思い

ます。

以上です。

○委員長 帝国書院と東京書籍との対比においてご意見をちょうだいしました。総合的に判断をしていただくわけですけれども、ほかになれば、投票を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。——それでは、事務局、よろしくお願いします。

(投票)

○学校教育部次長兼教育総務課長 集計が終わりましたので、発表いたします。

帝国書院 5 票。以上でございます。

○委員長 教育総務課長の発表のとおり、地図につきましては、帝国書院 5 で、全員が帝国書院ということで、地図は帝国書院発行の「中学校社会科地図」に決定をいたします。

休憩をいたします。再開は午後 1 時といたします。数学の教科書の採択から開始をいたします。

午前 11 時 58 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○委員長 再開いたします。

午前中に引き続き、教科書採択を続行いたします。

数学の教科書採択を行います。事務局より報告をお願いいたします。

○統括指導主事 それでは、中学校教科用図書調査協議会の報告について、8 月 12 日以降、教育委員から出されました数学についての質問とその回答についてお答えいたします。

教科書ごとに分量がかなり違っているが、こういった違いがあるのかというご質問でございます。内容の違いは大きくありませんが、挿絵や練習問題の量によって分量が違ってきていると考えております。

次に、数学に苦手意識をもっている生徒は、正負の数と連立方程式との単元でつまずくことが多いと思うが、その取り扱いはどうかというご質問でございます。正負の数については、内容の違いは大きくございません。連立方程式については、どの教科書も日常生活とかかわりをもたせながら解法に迫っていますが、加減法を先に取り扱っている教科書と、代入法を先に取り扱っている教科書がございます。

次に、協議会報告で、教育出版の(3)「表記・表現」の評価でございますが、「時差の扱い方が高度である」とありますけれども、高度過ぎることなのかというご質問で

ございます。他社の扱いと比べると比較的高度ということで、高度過ぎるということではございません。

次に、協議会報告書で、日本文教出版の（３）「表記・表現」で、「凝縮感を感じる」という評価がございましたけれども、具体的にどのようなことか、また指導にどのような影響があるのかといったご質問でございます。全体的に行間が詰まっているということを凝縮感というふうに表現いたしました。内容というより教科書を見たときの印象であり、苦手意識のある生徒にとっては圧迫感があるように感じる可能性があるということです。指導的には大きな影響はございません。

以上です。

○委員長 以上で事務局の報告は終わりました。これより質問に入ります。ただいまの事務局の報告で何かございましたどうぞ。——よろしいですか。以上で質問を終了します。

それでは、数学の教科書について、各委員からお考えを述べていただきたいと思います。

○岡田委員 数学ということ言うと、まず発達段階的に考えて、児童から生徒に移って、年齢的にも、具体的なものから徐々に抽象的な概念を身につけていくという段階ですし、数学では特にそういったものが要求される教科かと思いますので、そこが無理なく抽象的な思考につながっていけるような数学の教科書がいいかと思いました。

一方で、私は成績の上でも比較的つまずきを感じているような子どもたちと接する機会がありまして、そうした子は、特に数学でつまずいている場所というのが、正負の数の概念、もう１つが連立方程式に入ったときに、どういうふうにしていくか。そのほかにもあるのですけれども、とりあえずそのところが、１年生の一番最初につまずいて、もうそれ以降、数学なんかもういいやとなってしまうって、３年間過ぎてしまうというようなこともあったりするので、このあたりのところが上手にわかりやすく、ある意味では小学校の連続のような表現であっても、具体的に説明してくれている会社がいいと思って選ぼうと思います。

具体的にどこがいいというようなことまでまだ絞り込んではいないのですけれども、そういう意味で、基礎・基本が着実に身につくような、わかりやすい教科書ということであると、大日本図書あるいは学校図書が、そのあたりのところが丁寧に説明してあって、子どもたちにわかりやすいかなというふうには思っております。

○井関委員 数学についてですが、どの教科書も、目次の前後に、小学校との違い、この教科書の使い方などが書かれた後、正負の数の章に移って、日本あるいは世界の気温で中

学校数学への導入をしています。大日本図書はこの導入が丁寧に見えます。都教委の資料の総ページ数で約 20%多いので、このゆとりも出せるのではないかなと思います。実際、目次も見開き 4 ページと余白もあってゆったりしています。目次の各章ごとに、小学校でやったことが、小さい字ですが、書かれています。

丁寧な導入という点では学校図書もいいと思いますが、目次の単元ごとに、小学校算数でやったことが中学校の数学の単元とどのような関係があるかが示されて、さらに九九の表を使って算数から数学への変化を説明しています。

大日本図書のページ数が多くなった原因と思われる各学年の巻末にある「数学いっぱいマスフル (Mathful)」、これは約 30 ページ弱が毎学年あるのですけれども、数学に興味を持たせ、興味を抱いたその生徒が数学を好きになるきっかけをつくっていると思います。各学年レポートの書き方が載っていて、その例は各学年ごとに変わっています。そういつて難しそうに思えるのですが、「発展」のマークがあるものはごく少数で、巻末にはこれとは別に練習問題がついています。

学校図書も同じような巻末、課題学習、自由研究のページがあって、身の周りの事柄、数学の歴史など、興味ある説明が取り上げられています。さらに索引中の図形に関する言葉には実際の図形が示され、その言葉の意味がわかるように工夫されています。

このほか、協議会の報告以外で気がついたことがあります。例えば教育出版の索引には英語訳がついていた。それから、数研出版の導入部分で、小学校の復習をまとめて振り返ろうというのが問題集みたいになっていますけれども、6 ページを充てていました。以上、協議会の報告書の評価とも総合して、大日本図書か学校図書がいいと思います。

以上です。

○高橋委員 中学校の数学は、小学校の算数の上に、1 年、2 年、3 年と数学的能力や知識を積み上げていく教科でありますので、基礎・基本の確実な定着は大変重要なことだと思っています。また数学を学ぶことにより、日常に起こるさまざまな問題に対しても筋道を立てて考えるという論理的な思考ができるようになることは大変意義あることだと思っています。基礎・基本が確実に定着するようにしっかり学べ、筋道を立てて考えるという論理的思考が育つような教科書を選びたいと思い、調査・研究しました。

私は、教科書には、数学的な表現や処理の仕方を確実に習得するためにも、また自学自習のためにも、例や例題が数多く必要だと思っています。今回、大日本図書が例・例題と問い・問題の問題数が一番多く載っており、またその中でも、問題の解き方が模範的な解

答として載った例・例題の数の割合が、全体の問題数の 11.1% と一番多くなっていますので、大日本図書がよいと思っています。

以上です。

○教育長 町田市の数学の学力テストの結果を考えたときに、おおむね東京都の水準と同等ではあるのですが、一般的に数学に苦手意識を持つ生徒が多いという傾向を考えると、まずは基礎・基本的な部分に力を入れていること、それから、生徒にとって親しみやすいということは、教科書を選択する際の基準となり得るのではないかと思います。

そういう観点から、協議会の報告内容を前提に各社 7 社を見ていきますと、これまで各委員がおっしゃったのと同様ですが、大日本図書と学校図書の 2 社がすぐれているように思います。両方とも図やイラストをうまく使いながら、わかりやすさ、親しみやすさを引き出していると思います。

また、報告書にもございますが、大日本図書は 1 つの内容が見開きの 2 ページにまとまっているのですね。同時に、その内容あるいは單元ごとの表題が非常に目立つように工夫されています。このことでその単元の学習の目的を生徒が一見して理解しやすいというふうに、とても感じました。

以上です。

○委員長 各委員とも主として大日本図書と学校図書のそれぞれ教科書のよさが特に強調されていると思います。特に数学は、小学校の算数から中学校の数学ということで、具体から抽象へということが無理なくいくように、それから町田市の生徒の学力の実態から言って、やはり基礎・基本をしっかり確実に定着させることが必要である。そういう観点から、そのための例題や例示が多い教科書、あとは親しみやすさ、学習への入りやすさといったようなことからご意見が出ました。

ほかになれば、以上でお考えをいただくことを終了して、投票に入りたいと思います。よろしいでしょうか。――では、事務局、よろしくお願いいたします。

(投票)

○学校教育部次長兼教育総務課長 集計が終わりましたので、発表いたします。

大日本図書 4 票、学校図書 1 票。以上でございます。

○委員長 教育総務課長の発表のとおり、数学の結果は、大日本図書 4、学校図書 1 でした。したがって、大日本図書が過半数を獲得いたしましたので、数学は大日本図書発行の「数学の世界」に決定いたしました。

続いて理科を採択いたします。事務局から報告をお願いします。

○統括指導主事 それでは、中学校教科用図書調査協議会の報告について、8月12日以降、教育委員から出されました理科に関する質問とその回答についてお答えいたします。

子どもの理科離れが懸念されていますが、各社そのことについて何か配慮していることがありますかというご質問でございます。回答でございますが、いずれの教科書も生徒にとって身近な事象や容易に想像できる事象を取り上げることに努力しています。また、覚えていたことを思い出すということではなく、考える活動がしやすいように考える道筋を示しているものがございました。

次に、東日本大震災に続く福島原発事故により、原子力への関心が高まっていますが、中学校教科書での原子力に関する扱いはどうですかというご質問でございます。いずれの教科書も、原子力発電は、火力発電や水力発電と並列的に取り上げられ、続いて放射能について解説されています。放射能については、原子力発電に加えて、医療等に利用されていることと、人体や環境への悪影響が心配されることの両方が指摘されています。原子力や放射能については1～2ページを割いて解説されていますけれども、大日本図書では、3ページを使って、原子力発電所の写真が掲載されている教科書も多くございます。学校図書では、福島第一原子力発電所の写真が掲載されています。

次に、啓林館は、マイノートが分冊になっていて、自習用になっているが、授業中にグループで話し合うという設定になっています。忘れ物の防止という視点からも、分冊になっていないほうが便利ではないかというご質問でございます。回答ですが、マイノートは、分冊とはいえ、教科書に準拠したワークブックであります。これがどのように使われるかは、指導する教員によって変わるものと思われます。恐らく宿題として家庭学習に使わせるか、試験前などに自習課題として授業中にやらせるかなどが考えられます。マイノートがあることによって、理科のワークブックを買わせる必要が減ることになると思われます。ただ、分冊のほうが使いやすいとは思われますが、マイノートによって教科書のよしあしを判断する必要はないと考えております。

次に、学校図書の巻末の付録みたいになっている原子カードを実際に授業で使用する可能性はどうかというご質問でございます。使う教員もいれば使わない教員もいると思われます。生徒によって興味を示す者もいるかもしれません。いずれにしても教科書採択についてプラスになるというほどのものではないと思われます。

アルコールランプ等の点火は、ライターを使えるが、マッチの使い方の指導は必ずしも

しなくてよいのかというご質問でございます。ガスバーナーへの点火方法については、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育図書の4社はいずれもマッチを使っています。一方、啓林館はライターを使い、同時にマッチの使い方についても説明がなされています。日常、マッチは使われなくなっているの、ライターを使用するものが合理的と思われます。

原子力あるいはエネルギーに関し、東日本大震災による改訂が行われると聞いたが、どのような動きがあるのかというご質問でございます。東日本大震災により、原子力あるいはエネルギーに関して改訂が行われるというようなことについては、確かな情報は今のところは得ていないということでございます。

以上です。

○委員長 以上で事務局からの報告を終わります。これより質問に入ります。ただいまの報告で何かございましたらどうぞ。――よろしいですか。以上で質問を終了します。

それでは、理科の教科書について、各委員からお考えをいただきたいと思います。

○教育長 理科の教科書ですが、選ぶ際にももちろんさまざまな視点があるとは思いますが、協議会の報告書から、理科の特徴の1つである実験あるいは観察の分量ということに着目を見ると、東京書籍と大日本図書が豊富であって、その実験、観察の方法とか結果についての説明も丁寧であると思いました。

一方、別冊、マイノートも含め、資料説明、こういったものが豊富なのは啓林館です。別冊ということで、国語と同じように、国語はたしか三省堂でも別冊について私は述べましたが、今の事務局の説明の中で、マイノートの有無によって判断する必要はないというお話もありましたので、啓林館の資料説明が豊富だということに着目をして見ていたのですが、特に啓林館の教科書においてよかったなと思うのは、1・2年の巻末に「私たちの地域の自然」ということで、日本の各地、例えば中部地方、関東地方、東北地方、それぞれの地域について非常に詳しい説明があるのが、とてもいいと思いました。自分たちの住む地域あるいは日本という地域が、どんな地域なのかということを知る上で大変に有益であると思います。社会科の地理の教科との関係性という部分でも、その点を深めることができるのではないかと思います。

なお、今回、理科は5社なわけですが、5社の教科書について、東日本大震災の原因となったプレートの動きについてのメカニズムの記載状況について見てみました。いわゆるそのメカニズムというのは大陸と大陸が、プレート同士ぶつかって、今回の東日本大震災では沈み込んでいたプレートに対して反対側のプレートがはね上がった。それであ

あいう津波に至ったということですが、各会社とも模式図でプレートのはね上がるメカニズムについて説明をしている中で、大日本図書だけその説明がございました。このことについては触れておきたいと思います。

以上です。

○岡田委員 やはり理科は子どもたちの関心を特に高めるような教科書であることが大変魅力的な教科書というふうに言えると思います。そうした観点から見ると、大日本図書の写真が一番きれいだと思います。

それから、私は個人的には、元素記号のところで理科につまずきまして、その後、全く理系には進まないという気持ちになったのですが、巻末の元素記号表が具体的な生活に密着したものと関連づけた表をつくっているのも、そういったところが、苦手な子どもたちでも、これだと興味を持ってやることができるかなということで大変いいと思いました。

もう1つ啓林館のほうは、大日本図書に比べると地味な印象があるのですが、先ほどお話しになっていたワークブック、マイノートが、本当に教科書の演習として大変有効なものであるなというふうには感じております。どちらにするか、まだもう少し皆さんのご意見を伺って決めたいと思います。

○高橋委員 日本は資源の少ない国ですが、現在このように発展したのは、世界でもトップレベルの高度な科学技術と、精巧で緻密な物づくりの技術に支えられたことが大きいと思います。今後も日本の高度な科学技術が次世代へと引き継がれ、さらに発展していくためには、科学者や技術者となる人材を育てていく必要性があり、そのためにも中学校での理科の学習は大変重要であると認識しています。

また、これからの世界は地球規模で持続可能な社会を構築していかなければならず、環境についての研究や環境に影響の少ないエネルギー開発など、全世界を挙げて協力して研究開発していくべき課題があります。子どもたちが理科を学ぶことの意義や有用性を実感でき、科学への関心を高めるような内容が充実している教科書を選びたいと思って調査・研究しました。

今回の5社中の4社が、先ほど言いました理科を学ぶことの意義や有用性を実感できるようなコラムがありました。東京書籍には「科学と職業」、大日本図書には「くらしの中の理科」、学校図書には「どんな仕事」コラム、啓林館には「働く人に聞いてみよう」と、中学校で学んだ理科の知識が実社会や実生活に役立っていることを感じることができるよう

になっています。

さらに啓林館の教科書では、「未来へ広がるサイエンス」というコラム欄があり、未来に実現可能な研究について書いてあり、科学技術の発達によりよい未来をつくることを示し、科学への関心を高め、学習意欲がわくように工夫してありました。

また大日本図書でも、「暮らしの中の理科」というコラム欄を設け、現在の生活の中で、科学がいかに役立っているかを示し、学習意欲を高める工夫がなされています。その上、大日本図書は、他社よりも観察、実験を数多く取り上げていますので、科学的な思考力、表現力が育成されるとともに、科学的に探究する能力の基礎と態度が養われると思いますので、私は大日本図書がいいと思っています。

以上です。

○井関委員 5つの教科書のうち特徴的だなと思ったのは、大日本図書と啓林館です。どちらも協議会の報告では目立った難点はありません。

原子力に関して、学習指導要領では、前からエネルギー資源であることを知ることになっていましたけれども、新学習指導要領では、放射線の性質と利用についても触れることになりました。この点で今回の各教科書を見てみますと、大日本図書はこれに関するページが4ページと最も多く、内容も核エネルギーの発生の仕組み、原子力の利用と課題、このページにはチェルノブイリ原発の事故の写真も載せ、一度事故が起きると、大量の放射性物質が放出されること、それから放射線の単位、シーベルト、さらに発展として放射性同位元素の半減期も取り上げられています。福島原発の事故の後でも、ほとんどこのままで通じる書き方だと思います。

また、協議会の報告にあるように、ページ数が多いからでしょうか、写真や図が多くて、あるいは大きいために、見やすく、わかりやすくなっています。岡田委員もおっしゃったと思いますが。具体的に挙げれば、1年生のいろいろな堆積岩の写真では、岩石そのものの写真のほか、それが存在する場所の写真、解説などが見開き2ページによくまとまっています。

啓林館は、皆さん議論しましたがけれども、今回マイノートというワークブックを各学年につけて、ただの問題集ではなくて、通常ですと教科書の中に練習問題があるのですが、これは啓林館ではこの問題をマイノートにまとめています。マイノートの有無が教科書の採択に余り関係ないというようなことも書いてありましたけれども、具体的には生徒が授業で習ったところの用語、理解度、さらには単元ごとの重要問題、学年末の総合問題があ

りますので、自習にも使えると思います。

啓林館の特徴は、毎回の改定において、実験本位、安全に重点を置いていて、今回は巻末に、毎学年とも、教科書に出てくる物質や薬品の性質が一覧表になっていて、それを扱うときの注意が明記されています。

このような点から、大日本図書あるいは啓林館がいいと思います。

以上です。

○委員長 各委員から啓林館、大日本図書といったところが主な中心として出ているわけですが、そのほかに東京書籍や学校図書にも言及をされていました。

いずれにしても、各委員が理科の教科書を採択するに当たりまして、1つは理科という教科に興味、関心を持つためという視点で、実験、観察の分量という観点から見てみる。あるいは地理との関連性もそれにつけてみたいということ。それから、同じくそういう観点から、図表、写真等の見やすさ、美しさ、そういう観点も無視はできない。

それから複数の委員が、啓林館のマイノートという分冊に触れております。協議会の報告書では、この分冊があるなしで教科書の良し悪しを判断する必要はないという報告はいただいていますけれども、これを併用することで学習効果が上がるのではないかというご意見もあったように思います。

もう1つは、これからも科学技術立国として日本が世界の中で進んでいくためには、中学校の理科教育に課せられた役割は大変多い。そういう意味で、学ぶことの意義、学ぶことの有用性というものを実感できる教科書を選びたい、こういうご意見もございました。

ほかにございますか。——よろしいですか。以上で皆さんのご意見をいただくことを終了いたします。では、投票行動に入りたいと思いますので、事務局、よろしくお願いします。

(投票)

○学校教育部次長兼教育総務課長 集計が終わりましたので、発表いたします。

大日本図書3票。啓林館2票。以上でございます。

○委員長 教育総務課長の発表のとおり、理科の投票結果は、大日本図書3、啓林館2でございました。大日本図書が過半数の3を獲得いたしましたので、理科は大日本図書発行の「理科の世界」に決定いたします。

引き続き、音楽（一般）を採択いたします。事務局から報告をお願いします。

○統括指導主事 それでは、中学校教科用図書調査協議会の報告について、8月12日以降、

教育委員から出されました音楽の質問についてのご回答をさせていただきます。

音楽は一般分野と器楽分野がございます。質問の内容は両方にまたがっていますので、ここでは一般分野と器楽分野の両方についてのご回答と考えていただきたいと思います。

1つ目でございます。編集の仕方が1年、2・3年上、2・3年下となっているのはなぜかというご質問でございます。学習指導要領の区切りが1年と2・3年になっているためでございます。指導時数が1年45時間、2・3年がそれぞれ35時間と少なくなっていることも考えられます。ただし、2・3年上が2年、下が3年で指導することが一般的でございます。指導内容によって2・3年を行き来することもあるので、このような編集になっているということが考えられます。

また、一般分野と器楽分野は同じ出版社のほうが良いのかというご質問でございます。各社、一般と器楽を合わせて編集しているので、構成上、同じ教科書のほうがよいということでございます。違った場合、各分野の関連性の統一が図れない場合があります。表現と鑑賞を関連させて指導する場合にも、同じ出版社のほうが望ましいという回答でございます。

鑑賞の授業はどのように行うのかというご質問です。一般的には曲を聞く。作曲者の経歴、曲の時代背景、生徒の感想を聞く、書くでございます。鑑賞と表現を関連させて、このフレーズを演奏してみようなどの工夫をしている教師もございます。

以上です。

○委員長 事務局からの報告は終わりました。事務局からの報告は一般編と器楽編と両方の報告をしていただきました。この後、器楽編も行うわけですがけれども、それらを踏まえて、ただいまの報告で何かございましたらどうぞ。——よろしいですか。以上で質問を終了します。

それでは、音楽の一般編についてお考えを述べていただきたいと思います。

○教育長 音楽ですが、協議会の報告にもございますように、教育芸術社のほうが、図版類がわかりやすく見やすいということ。それから目次の段階から曲のねらいとか表現上の注意点等がわかりやすく明記されている。そういう点からして、教育出版に比較すると、教科書としてはすぐれていると思います。

以上です。

○高橋委員 音楽の教科書を選ぶに当たり、2点注意をしながら選びました。1点目は、私たちの人生を明るく豊かにしてくれる音楽の基礎を十分学べる教材が多い教科書。2点

目は、町田市はどの中学校も教育活動の中で合唱コンクールに大変力を入れていますので、合唱について学べる教科書であることです。

教育芸術社の「中学生の音楽」の教科書の中に、「自分の持っている歌声を見つけよう」という教材があり、歌うときの呼吸法やバランスのよい姿勢を学べるようになっています。これは合唱コンクールにすぐに役立つ学びだと思います。また、「指揮をしてみよう」ということで、指揮をするときのポイントが学べるのも合唱コンクールに役立つと思いました。この点で教育芸術社の教科書は町田の地域性に大変合っていると思いましたので、私はこの教科書がよいと思っております。

以上です。

○岡田委員 パッと見たときにデザインやレイアウトがきれいなのは、教育出版のほうだと思いました。それと、中で選ばれている曲につきましては、中学生向けということで大体似ていると思ったのですが、教育出版は、割合としてイタリア歌曲と南米の曲が若干多いのかなと思いました。その点では、教育芸術社のほうが、いろいろな国の音楽、あと日本の楽曲について学びを深めていこうというような姿勢が見えると思いました。

どちらもいいと思うのですが、実際に町田で使用するということで言えば、教育芸術社のほうが、日本の楽曲についての学びができるということで、少しいかなというふうに感じています。

○井関委員 協議会の報告書では、町田の生徒にとっては、音楽は一般も器楽分野も教育芸術社が適しているというふうに判断されていますので、いいと思うのですが、私は鑑賞に関して比較してみました。

今年の正月に亡くなった山下敬二郎の公演が、市民ホールであったのですが、そのとき、演奏する曲の解説をしてくれました。例えば「思い出のグリーングラス」ですが、日本語の歌では甘い曲だと思っているのですが、実は大変悲しい話だということで、死刑囚が死刑になる前夜に見たふるさとの夢を歌っていて、終わりのほうの余りにリアルな歌詞は歌われないことが多い。そういうことを聞いたので、インターネットで見ますと、屈強な看守と老いた神父が彼の腕をとってというような話だったのですが、その公演のときは、口の悪いので受けて、山下さんがいいことを言っていたのですが、おまえたちにはわからないだろう。でも、いいんだ。おれも英語はわからないんだ」と言っていました。

おいしい刺身を食べて名前がわからないのもしゃくにさわるのですが、曲の背景などを

余り気にしないで、音楽そのものにしか気にしてない私ですけれども、2冊の教科書で同じ鑑賞曲がありましたので、比較してみました。

まずシューベルトの「魔王」ですけれども、両社ともシューベルトの紹介と楽譜が2ページぐらいあって、教育出版では、日本語で訳し、一方、教育芸術社では、伴奏の形が詩の内容や登場人物で変化しているというようなことが示されていました。

次に、高学年のヴェルディによる「アイダ」ですと、両社に違いが出てきて、教育出版では、物語の登場人物、あらすじ及びハイライト部分の楽譜が少し載っています。一方、教育芸術社では、第4幕までの物語と聞きどころが書いてあり、さらに中学生にわかるようにオペラとはという解説が、2ページ後ろにつながっているのですけれども、世界のオペラ劇場、さらにオペラが上演されるまでに多くの人が関与するというような様子が、ずっと写真で載っていました。

そういうようなことで、町田の中学生には教育芸術社のほうがいいと思います。

以上です。

○委員長 音楽は、教育出版と教育芸術社2社のみ候補になっているわけで、各委員のご意見もその2社の対比ということで披瀝をさせていただいたわけです。これもどういう視点で見るかということでさまざまな評価は出てくるとは思いますけれども、ただいまのご意見を伺って、おおむね出尽くしたのではないかと思いますので、打ち切ってよろしいでしょうか。――では、投票に移りたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

(投票)

○学校教育部次長兼教育総務課長 集計が終わりましたので、発表いたします。

教育芸術社5票。以上でございます。

○委員長 教育総務課長の発表のとおり、音楽（一般）につきましては、教育芸術社5ということで、全員が教育芸術社を推したという結果になりました。したがって、音楽（一般）につきましては、教育芸術社発行の「中学生の音楽」に決定をいたします。

続いて器楽編に移ります。採択をいたします。事務局からの報告は既にされておりますので、それらを踏まえて、何か質問はございますか。――なければ、質問は以上で終了します。

それでは、各委員からお考えをいただきたいと思います。

○岡田委員 器楽のほうに関しましては、もうこれは教育芸術社のほうがずっといいと私は思いました。理由は、まず選曲が生涯にわたって音楽を楽しむ上でも非常になじみがあ

ったり、家庭・家族で楽しめるような音楽が選んであったりというようなこともありますし、楽器の扱い方、演奏の仕方の説明が教育芸術社のほうがわかりやすいというふうに感じております。

○井関委員 今おっしゃられたとおり、教育芸術社のほうがいいと思います。和太鼓のところだけを見ても、曲は別として、太鼓の説明、構え方、打ち方の写真及び説明が、ページにして2倍あって、大変見やすく、わかりやすいと思いました。

以上です。

○高橋委員 先ほどの質問の中にも入っていましたが、一般分野と器楽分野は同じ出版社のほうがよいのかということの回答で、一般と器楽を合わせて編集しているので、構成上同じ教科書のほうがよいという見解もありますので、私は、音楽の器楽分野も、一般分野と同じ教育芸術社がいいと思います。

以上です。

○委員長 教育芸術社がいいのではないかというご意見が、3人の委員からいずれも出されました。それでは、お考えは以上でよろしいでしょうか。——では、以上で打ち切って、投票をしたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

(投票)

○学校教育部次長兼教育総務課長 集計が終わりました。発表いたします。

教育芸術社5票。以上でございます。

○委員長 教育総務課長の発表のとおり、音楽（器楽合奏）の分野におきましては、教育芸術社5ということで、全員が教育芸術社でした。したがって、音楽（器楽合奏）分野は、教育芸術社発行の「中学生の器楽」に決定をいたしました。

続きまして、美術の採択に入ります。事務局から報告をお願いします。

○統括指導主事 それでは、中学校教科用図書調査協議会の報告について、8月12日以降、教育委員から出されました美術に関する質問とその回答についてお答えいたします。

質問でございます。美術史年表の表記が、各社それぞれ特徴があるが、歴史分野の文化史との関連もありそうに思われる。教科の美術としての美術史の重要性はどのくらい求められるのか。回答ですが、中学校美術における美術史は、通史や様式の変遷を学ぶことを目的としているのではなく、表現活動、鑑賞活動の幅を広げ、深めるために題材を構成する一要素として取り上げられています。社会科等の他教科との関連をはかりつつ、その都度、題材の一部として扱います。教科書3社とも年表の表記が違ってはいますが、こ

のことが指導のあり方にじかにかかわってくることは特になく考えております。

次に、生徒の作品は多く掲載されていたほうがよいのかという質問ですが、生徒作品は、表現活動、鑑賞活動の中で取り上げていますけれども、教室の中に、生徒自らがつくった作品がたくさんございます。教科書では、生徒の興味、関心を高めることができる質が求められます。掲出作品が多ければ、その機会が多くなる可能性は高くなると考えております。ただし、教科書の生徒作品は、質とともに系統的で思考を深められるよう配置の工夫が必要であると考えております。

次に、鑑賞の授業はどのように行うのかという質問でございます。鑑賞の授業は教室で行うことが多くありますが、実際に作品がある美術館や博物館へ行くこともあります。さらに夏休みなどの宿題として、生徒が自分で鑑賞する作品を決めて鑑賞することもございます。教室で鑑賞の授業を行う場合は、鑑賞対象の作品を生徒へどのように提供するかが重要でございます。実作に近い図版、縮小して手元でじっくり見られるように工夫した図版、反対に、細部までじっくり見ることができるように拡大をした図版など、さまざまな方法があります。さらに、動画によるものや、さまざまな角度から撮った写真や、立体作品などは、周囲の環境も含めた映像によって提供することもございます。取り上げ方によってさまざまであります。

また、生徒自身の作品制作の過程で、互いの作品によって鑑賞授業を行うこともあります。多くの授業は、ワークシートを活用しながら、教師また学芸員などと生徒、生徒と生徒とのかかわりの中から、生徒が作品や作者について新しい発見をし、作品のよさを見つけ出していくように組み立てられております。教師は知識や理解を深めるヒントを与えたり、適切に発問したりしています。生徒は考えたり答えたり、互いに伝え合ったりする中で、作品のよさをしっかりと味わうことができます。

以上です。

○委員長 以上で事務局の報告が終わりました。これより質問に入ります。ただいまの報告で何かございましたらどうぞ。――以上で質問を終了いたします。

それでは、美術の教科書につきまして、各委員の調査結果からお考えを述べていただきたいと思います。

○井関委員 ちょっと長くなりますけれども、絵画鑑賞という点で考えてみました。「所さんの目がテン！」というテレビの番組がありますが、常識と思われることを見直してみると、こういうことが明らかになったという事実を紹介する番組ですけれども、だからこう

しろという番組ではなくて、一方的に事実を紹介するだけです。

7月末に絵画の観賞に関する番組がありまして、見られた方もおられると思いますけれども、日本人とフランス人の違いを比較した番組です。フランス人はアートになじみがあるに違いないという予想で、通行人に絵の題目、タイトルを当ててもらうクイズです。モナリザはさすがにわかるのですけれども、ムンクの「叫び」、ミレーの「落穂拾い」、ゴッホの「ひまわり」の合計4枚の絵画では、18人のフランス人のうち、1問のみ正解なのが9名もいて、それに対して、日本人は1問のみ正解はわずか1名、3問正解は9名と一番多い。結局日本人は、受験勉強で作品と作家の名前を組みで覚えているのではないかなという感じがしましたがけれども、フランス人の美術の先生に聞いてみました。そうすると、生徒たちには作者の名前を覚えさせるのではなく、総合的に作品を見ることを教えます。そして何より作品をあるがままに感じる事が大切ですよと答えていました。

先ほどの質問の答えにもありましたけれども、そこでさらにこの番組は、日本人とフランス人に同じ絵を見せて感想とか表現をしてもらって、その時間を計測していました。いろんな絵でやっていたのですけれども、国宝になっている雪舟の天橋立の水墨画を例にとりますと、10人の日本人の平均時間は5秒間、一方、フランス人は36秒間、説明や感想を述べているのですね。ワインを飲んだときの批評も長いのではないかなと思いますが、こんなことを考えていると、実物を見ることができないときは、教科書では、全部とは言えないのですけれども、鑑賞作品として見せたいものは大きくてきれいなほうがいいと思います。

大きい絵が多いのは、光村図書出版だと思います。光村図書出版の俵屋宗達の「風神雷神」、これは小学校の図画工作でも3社とも掲載していたのですが、光村はおのおのほぼA3サイズと極めて大きく、折り込みになっていました。他社のものは6分の1ページ以下のサイズとなっています。さらに光村図書出版では、同じ構図の尾形光琳や酒井抱一の絵も、サイズは小さいのですけれども、すぐ後に載っています。

さらにつけ加えますと、国際版画美術館のある町田市にとって、版画の手法も気になって、光村図書出版のものでは、彫刻刀、木版画、その他の平面手法などが詳しく扱われているので、これがいいと思います。

○教育長 今回、美術では3つの教科書の中から採択するわけです。3つのうち開隆堂ですけれども、これは私の感覚ですが、一見して各ページのレイアウトに統一感がない、見づらいという印象を、まず受けました。一方、例えばジャポニズム、ポップアートなどの

現代美術、抽象表現の誕生、ルネサンス、印象派、こういった美術通史的な項目は大変充実をしていると思いました。

残りの2つ、日本文教出版と光村図書出版ですけれども、両方とも3分冊で、しかも3冊の各テーマというのもおおむね共通をしていると思いました。私は開隆堂の2分冊よりも、この3分冊のほうがいいと思います。まず3分冊の最初の1分冊ですけれども、これは両方とも大変充実をしていて、優劣がつけがたいというふうに、まず感じました。その上で、光村図書出版ですけれども、美術と社会との関係性というか、例えば工業デザインとかユニバーサルデザイン、ピクトグラムなどの美術という世界の広がりあるいは展開といったようなことを、この教科書は学ぶことができるのではないかと思います。

以上です。

○岡田委員 美術のテキストも大変迷うところですが、学習指導要領におきましては、日本の伝統文化に対する理解を深めるというようなことがあります。その点で考えますと、実はジャポニズムという単語は使っていないのですけれども、和の心とか仏教美術というような項目を挙げて紹介してある日本文教出版は、私は日本の芸術に対する視野、関心が大変開かれるものだというふうに感じました。

もう1つ、先ほど光村図書出版には「風神雷神」の大きな版が入っていて、いいというふうなお話も出ていたのですけれども、こうした日本で見られる芸術作品に関しては、できれば本物を見てほしいというのが私の思いでして、「風神雷神」も実際に建仁寺に行ってみましたが、やはりすごい迫力で、本物はすばらしい。そうした意味で、日本文教出版は、美術館での観賞についての詳しい説明がしてある。そこのところでいいかなと思っています。

一方、光村図書出版のほうでいいなと思っているのは、中にデザインが大変豊富に載せられていまして、デザインは子どもたちにとって大変身近なものでもあるし、職業観に結びついていくものとしても、デザイン重視というのも、ある意味いいなというふうには感じております。

○高橋委員 美術は音楽と同様に、人生を豊かにしてくれ、創造的活動により喜びを得ることができる教科であります。中学校で美術を学ぶことにより、鑑賞や表現の基礎をしっかり身につければ、生涯の宝となり得ると思います。鑑賞、表現のどちらもバランスよく学べる教科書を選びたいと思います。また、日本の伝統文化についても、美術的観点から学べるものを選びたいと思って調査・研究いたしました。

開隆堂では、日本と西洋の肖像画の違いや、フランスでのジャポニズムについて、また日本の伝統色を学べるようになっていて、大変興味深く、日本の伝統文化を美術の面から理解するためにも、子どもたちに学んでほしいと思う教材であります。

また、光村図書出版、日本文教出版の両社では、「体験しよう 美術館」、「美術館へ行ってみよう」と題して、それぞれ美術館について紹介して、美術館へ出かけるきっかけとなる、大変よい教材が入っていると思いました。

以上です。

○委員長 美術は、今、各委員からご意見をいただいたように、開隆堂、日本文教出版、光村図書出版の3社の候補ということで、それぞれ大変特徴的なご意見が出ております。鑑賞という視点、現代美術という視点、美術通史という視点、日本の芸術という観点から、あるいは人生を豊かにし、創造的な人間に育てるための観賞、そして表現のバランスのよい力をつけるという観点から、それぞれご意見をいただいております。これでよろしいでしょうか。——それでは、以上でお考えをちょうだいすることを打ち切りまして、投票をしたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

(投票)

○学校教育部次長兼教育総務課長 集計が終わりましたので、発表いたします。

光村図書出版4票、日本文教出版1票。以上でございます。

○委員長 教育総務課長の発表のとおり、美術の投票は、光村図書出版4、日本文教出版1。したがって、光村図書出版が過半数の4を獲得いたしましたので、美術の教科書は光村図書出版の「美術」に決定をいたします。

続いて、保健体育を採択いたします。事務局から報告をお願いします。

○統括指導主事 それでは、中学校教科用図書調査協議会の報告について、8月12日以降、教育委員から出されました保健体育に関する質問とその回答についてお答えいたします。

性教育について適切に扱われているかというご質問でございます。各社適切であると判断しています。

次に、体育が先、保健が先というふうに順序がそれぞれの本があります。実際、学校の授業では、指導する上でその順序は影響があるのかどうかという質問でございます。保健体育ともに教科書どおりの順序で進めているものではございませんので、記載の順序は特に関係ないと考えております。

大修館の137ページに記載されておりますたばこの広告について話し合うのはユニーク

な取り組みです。実際に授業で生徒たちに話し合ってもらったら有効でしょうかというご質問でございます。禁煙や分煙が社会的に意識化されており、たばこの害について話し合う活動は効果的であります。しかしながら、限られた時間の中で深めるまで至らせるという点については、實際上難しい点もございます。例えば体育で基礎理論を学び、特別活動の時間等を用いたディベートにより考えを深める等の方向は考えられます。

以上でございます。

○委員長 以上で事務局の報告は終わりました。これより質問に入ります。ただいまの報告に何かございましたらどうぞ。——ないようですので、以上で質問を終了いたします。

それでは、保健体育の教科書に関しまして、ご意見をちょうだいしたいと思います。

○高橋委員 日本はここ十数年の連続で自殺者が3万人以上という先進国の中でも高い自殺率となっており、大変心を痛めています。将来、日本の自殺者が少しでも減るように、中学校の保健体育の学びの中で、命の尊厳についてや心の健康のための教育を十分に取り扱ってほしいと切に願っています。

今回、学習指導要領の中に、心身の機能の発達と心の健康という単元があり、ストレスに対する対処法や公的な相談窓口の紹介、具体的にストレスを感じる事例を取り上げ、どう対処するかを考えさせる学習などが、全社の教科書で、量の多少はありますが、入っていました。

また、大日本図書では、生命の誕生として、1ページを用い、写真を載せて、命の神秘性や尊厳を視覚的に見せていました。ただ、残念なことには、全社とも命の尊厳についての詳しい記述はないので、今後はぜひこのことも教科書の中に入れてほしいと願っています。今回教科書を選ぶに当たり、今話しました心身の健康のこともそうですが、中学生が心身ともに健康な生活を送ることができるための学習が充実した教科書を選びたいと思って調査・研究いたしました。

町田市教育委員会でも、小中学生の熱中症は今年の夏も心配されています。熱中症については、学研教育みらいは、予防法と手当ての仕方を発展的な学習の中で取り扱っており、大変よいと思いました。

以上です。

○岡田委員 今年の夏は大変暑かったので、熱中症の心配ということで、テレビ、新聞などのメディアでも、予防法、対処法については大分話が出ていたのですがけれども、今の高橋委員のご意見と同じで学研教育みらいが熱中症に関しては最も丁寧に解説もしてありま

した。それから応急手当というところで見ると、学研教育みらいが簡単な応急手当の仕方が一番わかりやすく、中学生の段階から家庭医学についての知識がある程度身につくということはいいと思いますので、そういった意味でも、これは学研教育みらいにプラスの面であると思います。

また、性についてまず出てきて、それから人間としての発達、そしてそれが環境に結びついていくというようなレイアウトの仕方もいいと思いました。大変小さい部分ではあったのですが、犯罪に遭ったときにはどうしようというようなことを一応記載がされていました。

大日本図書は、残念なことに、レイアウトとして、何となくばらばらな感じを受けました。もう少し系統立てた順番でしているといいかなと。いいところもあるのですが、そこは残念な点がありました。

大修館は、犯罪に巻き込まれないためにというのをかなり大きく取り扱っていて、やはり都会に住む中学生たちにとっては、巻き込まれないようにするというのは大変重要なことですので、そここのところで大修館のいいところであると思いました。ただ、大修館は、生涯学習的な観点から言うと、スポーツの部分が少し少な過ぎるのではないかなというところがありました。

もう1つ、私、保健体育の教科書で大変気にしているのが喫煙に関してなんですけれども、中学生のときに喫煙を始めている子たちが犯罪に結びついていく。要するに、薬物を使用し始めたりというような割合が大変に多いので、そういった意味で、喫煙に対して警告的な取り扱いをしてくれていることが望ましいと考えています。もちろん、これは飲酒も含めてですけれども。その辺からすると、私の見るところでは学研教育みらいが一番望ましいかと思いました。

○井関委員 私は、保健体育の教科書では、前回の採択と同じように、喫煙、飲酒、薬物、エイズについて注目しました。簡単にいえば、危険ということを示すために、図や写真を見て、これはひどいんだというふうにすぐ理解できるものがないのではないかと思います。

今回は喫煙とエイズについて比較してみました。どちらも喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症、エイズなどについて、2ページの見開きでわかりやすく解説してあります。どちらかというと大日本図書の教科書のほうがサイズがちょっと大きいので、データが少し多く載っていました。大日本図書では、初めに口絵があって、喫煙、飲酒、薬物乱用の害につ

いて写真がありまして、喫煙についての写真が大きく、さらに肺などの断面の変化も示されています。両社とも性感染症、エイズの重大さ、そしてそれらが予防できることについて書かれていまして、エイズについては大修館のほうが一步踏み込んでいますけれども、両社ともレッドリボンを取り上げて、H I Vあるいはエイズ患者に対する偏見・差別をしないということが書かれています。

夜回り先生で有名な水谷修先生が町田の夜の見回りに来られ、また市民ホールでの明るい社会をつくる運動の町田大会での講演で、早急に適切な性教育が行われないと大変なことになると言われました。その怖い例として、大人からエイズをうつされた少女のエイズによる復讐の話があったことを思い出します。

協議会の報告書ではサイズの違いぐらいの差しか感じられなかったのですが、高等学校の保健体育の教科書採択に関しては、ほとんどが大修館だそうで、その経験を中学校教科書に生かしているものと考え、どちらかというと大修館がいいのではないかと思います。

以上です。

○教育長 保健体育という教科は、大人という道に一步踏み出した中学生にとっては、いろいろな意味で大変大切な教科だと思います。そういう前提で、今回の4社各社の内容を見させていただきましたけれども、率直に言って、各社とも大変工夫が行き届いていて、生徒に考えさせるヒントとか振り返り学習、こういったようなものがどれも充実をしていたと思います。

大修館ですが、シンプルな構成で情報がコンパクトにまとまっている。やはりわかりやすさが目立ったと思います。ただ、一方で、やや物足りないかなという気はしました。

反面、大日本図書は情報量が非常に多い。これは協議会の報告書でも記されておりますけれども、資料集的な意味合いもあるということで、幅広いなという印象を受けました。

その中間にあるのが東京書籍と学研教育みらいですが、生徒に考えさせる工夫というのは東京書籍のほうが幅広いなという印象を持ちました。一方、学研教育みらいについては、各ページにちりばめられている資料の内容が具体的でわかりやすく、生徒の興味を引きやすい。この点について非常に印象深く考えました。

以上です。

○委員長 保健体育は4社ということで、それぞれの観点からご意見をいただきました。今日的な課題である喫煙、薬物乱用、飲酒といったこと、あるいは熱中症、そういう観点

からの記述はどうだろうかということ、あるいは全体の情報量の多寡という部分、それから考えさせる学習の観点、さまざまなご意見をいただきました。

大体出尽くしたかと思えますけれども、以上でよろしいでしょうか。――では、投票に移りたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

(投票)

○**学校教育部次長兼教育総務課長** 集計が終わりましたので、発表いたします。

大修館 1 票、学研教育みらい 4 票。以上でございます。

○**委員長** 教育総務課長の発表のとおり、保健体育の投票結果は、大修館 1、学研教育みらい 4 ということで、学研教育みらいが過半数を獲得いたしました。したがって、保健体育の教科書は、学研教育みらい発行の「中学保健体育」に決定をいたしました。

引き続き、技術・家庭（技術分野）を採択いたします。事務局から報告をお願いします。

○**統括指導主事** それでは、中学校教科用図書調査協議会の報告について、8 月 12 日以降、教育委員から出されました技術・家庭に関する質問とその回答についてお答えいたします。

技術分野でございますが、その前に技術・家庭両方に関するご質問がございますので、そちらのほうを先に回答させていただきます。

技術分野と家庭分野が 1 つのケースに入っているものが 1 社ありました。2 分野が違った出版社の教科書ということはあるのかというご質問です。これについての回答ですが、授業は別々に行われており、2 分野が違っていても、指導上、学習上の支障はないという回答でございます。

続きまして、技術分野についての質問と回答でございます。

生物育成の栽培は具体的にどのような授業が行われているかというご質問です。栽培では、トマト、ピーマン、ナス、イチゴ等のなりものを栽培していくことが多く、家庭科の調理につなげる実践もございます。

次に、エネルギーについての授業は、講義と実習の割合はどのくらいになるのかという質問でございます。全体的に技術分野の授業時数は削減の傾向にございまして、その中でエネルギーの授業そのものが少なくなる傾向にございます。したがって、割合というよりも、今、技術で扱われているものは、物づくりの学習という比率が非常に高くなっているということでございます。

次に、木工・金工の分野でどのようなものを製作していますかという質問です。製作する題材として、木製プランター、オリジナルフォトスタンド、キャスターつきワゴン、マ

ガジンラック、CDラック、オリジナル文鎮、ペンスタンド等がございます。これについては特に材料の指定はございませんけれども、社会で利用されている主な材料について、その特徴とそれらを生かして、利用方法について指導することが重要であるという回答でございます。

以上です。

○委員長 以上で事務局からの報告を終わります。これより質問に入ります。何かございますか。――以上で質問を終了します。

それでは、技術分野について調査・研究の結果のお考えをちょうだいしたいと思います。

○教育長 技術・家庭の技術分野ですけれども、今回の3社の中で教育図書は、ほかの2社と比較すると余白が多くてシンプルな印象を受けるのですけれども、全体として読み手に訴える力に欠けるといいますか、やや散漫な印象を受けました。また、目次を含めて、第1章の教科としての導入部分ですけれども、他の2社に比較すると、ややわかりづらいのかなと思いました。

残る東京書籍と開隆堂ですけれども、甲乙つけがたいのですが、東京書籍は、例えば生物育成の章で、人工栽培と消費エネルギーについて触れていたり、生物を育てる技術のところで園芸療法とか福祉分野での可能性にふれるなど、幅広い視点を感じることができました。一方、開隆堂は、ポイントとなる文言を太字にしてわかりやすく工夫するなど、生徒にとってはわかりやすい工夫があると思いました。

教科の導入部分につきましては、東京書籍が実習における安全をまず取り上げておりまして、教科のねらいもわかりやすく説明しているということで、一番すぐれていると思いました。

以上です。

○岡田委員 やはり日本の技術はこういうところからということで、教科書としてぜひ読んでほしいと思うところが多々ある3社のそれぞれの教科書だったのですけれども、今、質問にお答えいただいたところにありましたように、実際には時間数が大変少ないので製作にほとんどの時間を費やすという技術の時間においては、今、教育長のお話にもありましたように、安全性とか実際の作業の手順ということで、東京書籍が一番わかりやすいと思いますので、私はそういった観点から東京書籍がいいかと思います。

○高橋委員 日本は物づくりにすぐれている国ですので、中学校の技術では、その卓越した物づくりの技術の基礎を実習を通してしっかり学び、また現代社会の中で、日本人特有

の技術や日本の伝統的な物づくりの技術が、どのように実際使われているかを知る中で、日本の物づくりを支える能力を育成できるような教材が多く入った教科書を選びたいと思って調査・研究いたしました。

東京書籍では「技術者をたずねよう」というコラムの中で、美ら海（ちゅらうみ）水族館の亚克力パネルや、東京スカイツリーを支える熟練の技などを紹介しています。これらのことは子どもたちの物づくりへの意欲や関心を高める教材であるので大変よいと思っています。

また教育図書は、物づくり実習がやりやすいように写真の解説が多く載っていましたので、実習がしやすく、物づくりを体験するにはよい教科書だと思いますが、協議会報告書では、専門性が高く、資料集的な面があると評価されていたので、やはり内容を見てみると、東京書籍が一番いいのではないかと私は思っています。

以上です。

○井関委員 私も協議会の報告書の「使用上の便宜」で、学び方、考え方が習得できるというこの教科書の工夫改善が見られ、完成度は大変高いと、他社にない評価を得ています。製図のところだけを見ても、6 ページを基本に充てて、大変わかりやすく書かれています。そのほか「技術の扉」というところで、木材、金属、プラスチック、それぞれの特徴と性質を各2 ページ見開きにまとめてあって、これをもとに、それぞれの性質に適したいろいろな加工法があるんだということがよくわかります。東京書籍がいいと考えています。

○委員長 全体として皆さんのご意見の中では、東京書籍の評価が大変高いように今感じはしたのですけれども、それぞれ特徴を述べていただきました。以上でお考えのほうはよろしいでしょうか。――では、投票をしたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

（投票）

○学校教育部次長兼教育総務課長 集計が終わりましたので、発表いたします。

東京書籍 5 票。以上でございます。

○委員長 教育総務課長の発表のとおり、技術・家庭の技術分野は、東京書籍が 5 票獲得いたしましたので、東京書籍発行の「新しい技術・家庭 技術分野」に決定をいたしました。

引き続き、技術・家庭（家庭分野）を採択いたします。事務局から報告をお願いします。

○統括指導主事 それでは、中学校教科用図書調査協議会の報告について、8 月 12 日以降、教育委員から出されました技術・家庭（家庭分野）に関する質問とその回答についてお答

えいたします。

東京書籍、教育図書では、幼児との触れ合いに多くのページが割かれていると感じました。実際にはどのような形で活動があるのでしょうかという質問でございます。選択の自由があったころは、近隣の幼稚園や保育園への訪問実習などをしていた学校もございましたけれども、現在では時数の削減等もございまして、幼児よりも妊婦さんや赤ちゃんを連れた方にゲストティーチャーに来ていただく実践がふえてきております。また、それをきっかけにして、興味のある生徒は職場体験として幼稚園や保育園に行くことがあります。家庭科も、技術と同様でございますけれども、調理や被服に多くの時間をかけています。

もう1つは、各学年で現在どのような調理実習をやっていますか。また被服の分野ではどのようなものを製作していますかというご質問でございます。調理実習についてはでございますが、学年ごとに決められているわけではございません。調理実習については、食生活に課題をもって、日常食または地域の食材を生かした調理などの活動について、各中学校が生徒の実態に応じ、3年間で計画を立てて実践しています。具体的にはイワシのつみれ汁や野菜いため、しょうが焼き、ハンバーグ等が扱われております。

また、被服についてでございます。「衣生活、住生活と自立」では、布を用いたものの製作を通して生活を豊かにするための工夫ができることや、衣服または住まいに関心をもち、課題をもって、衣生活または住生活について工夫し、計画を立てて実践しています。具体的には補修の技術を生かしてできる製作品を扱っております。例えばウオールポケットやハーフパンツ等でございます。

以上です。

○委員長 以上で事務局の報告は終わりました。これより質問に入ります。ただいまの報告で何かございますか。――以上で質問を終了いたします。

それでは、家庭分野でそれぞれのお考えをちょうだいしたいと思います。

○岡田委員 家庭科の教科書においては、開隆堂、教育図書の2冊は、幼児との触れ合いに大変多くのページを割いているように感じました。家庭ではぐくまれて、また社会の中でだんだん育っていく私というような、そうした流れがよく伝えられるような、今的に言うと家庭の大切さ、あるいは絆の大切さにつながっていくような教科書でした。そこがまず1つの強みであります。

もう1つ、どちらも丁寧に解説がしてあるのですけれども、特に私は、開隆堂のほう調理実習、被服実習のテキストとしての説明がわかりやすいと感じました。食品成分表も、

開隆堂、教育図書のほうは、東京書籍より少し見やすいのではないかなと感じました。

一方で、東京書籍ですが、実際に中学生たちがどういう生活を送っているかということ考えたときには、消費者としての生活は大変身近なことであると思います。そういった意味で、非常に身近な問題としての消費行動について大変詳しく書いてあり、契約についても書いてあり、また消費者保護などについても丁寧に説明がしてあるので、東京書籍も評価が高いというところで、今どちらにしようか決めかねているところではあります。

○高橋委員 将来、子どもたちが自立して生活していくときに必要な基礎的な知識及び技術を習得でき、社会の最小単位としての家庭について、その機能と重要性を深く理解し、自らも家庭をよくする意欲や力を持てるような学習を取り扱う教科書を選びたいと思って調査・研究いたしました。

現代はインターネットや携帯電話の普及で、先ほど岡田委員からも出ましたが、中学生も被害者となり、消費者トラブルが数多く起こっています。そのことについては3社とも取り上げていますけれども、3社のうち東京書籍と教育図書では、契約解除の方法としてクーリングオフ制度を詳しく知らせ、クーリングオフ通知の例を提示するなど、消費者教育が大変充実していると思います。これはひとり立ちして生活していくときに、消費者として生活していくわけですから、消費者教育の充実という面では大切な分野だと思っています。

また、子どもが自立して生活していくときに、被服や衣服は、大概の場合、既製品を買うことが多いのですが、食生活ではなるべく自分の手で作り、食事を整え、食べるということが大変大切だと私は思っております。東京書籍の食育の分野での表示は、色も大変美しく、食欲をそそるような写真が掲示され、作り方も詳しく書いてありましたので、食育の分野では東京書籍が大変よかったと思っています。

以上です。

○井関委員 協議会の報告書でも、東京書籍は、家庭分野での学び方、考え方を習得できるように工夫されている格好で、全体的に大変指導しやすい教科書になっていて、完成度が高いという評価を得ていますが、前回の採択で、私は家庭分野だけでなく、社会科地理の中でも住宅の間取りについて注目してみました。

帝国書院の地理で、日本、中国、アメリカ、ドイツの間取りを比較している折り込みがあったのですが、日本以外は、玄関を入れて、まず入るのは居間、食堂で、日本だけが玄関から個別の部屋に行ける間取りになっていました。ここに家族の関係が象徴され

てしまっているのではないかなと考えたのですが、残念なことに、今回、帝国書院では、地理で間取りの比較を削除していましたが、東京書籍の家庭分野、家族と住まいのかかわりを考えようのページにある間取りは、前回と同じで今回も残っていてほっとしました。

家庭科の学習指導要領では、家庭と家族関係、家庭生活と地域とのかかわりについて理解し、家族関係をよりよくする工夫、方法を考えるとありますので、このような間取り図がありますと、自分の家との違いから、家族の生活によって住まい方が違うのではないかと、住まいによって家族の生活が変わるということも考えていけるのではないかなと思います。特に新しい学習指導要領は、家族について、家庭分野と道徳などで扱っているので期待したいところです。

以上、東京書籍が最適と考えます。

○教育長 家庭分野ですけれども、まず教育図書ですが、これは技術分野とは反対に、家庭分野のほうが非常に情報量が多くて、一種資料集的な印象も受けたところです。現場の先生の力量も問われるなという考えを持ちました。

技術分野と同様に、東京書籍と開隆堂は甲乙つけがたいという気持ちなのですが、双方ともさまざまな視点が提供されておりまして、生徒が考えるきっかけづくりという部分では大変すぐれていると思います。

中で、家族、家庭と地域、この辺にちょっと着目してみたのですが、それぞれ充実はしているのですけれども、男女共同参画とか、地域とのかかわりなどについては、開隆堂のほうが詳しく記述されているという印象を受けました。一方、教科の導入部分とか、各単元への導入部分については、やはり技術科同様、東京書籍のほうが生徒にとってわかりやすく、親しみやすいと思います。

以上です。

○委員長 家庭分野で扱うのはいわゆる衣食住ということなので、その面に言及されてのご意見、それから将来自立した人に成長してほしいという意味で、消費者教育といいましょうか、賢い消費者、そういう観点からのご意見もあったようです。また、間取りの問題等の扱い方についてのご意見もありましたけれども、消費者あるいは男女共同参画とか家庭と地域とのかかわり、午前中の教科のほうでも出てきましたけれども、それとのかかわりのご意見もありました。情報の量ということも、他の教科同様、出てまいりました。おおむねご意見は出尽くしたかと判断しますが、よろしいでしょうか。——それでは、投票をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(投票)

○**学校教育部次長兼教育総務課長** 集計が終わりましたので、発表いたします。

東京書籍 3 票、開隆堂 2 票。以上でございます。

○**委員長** 教育総務課長の発表のとおり、技術・家庭（家庭分野）の投票結果は、東京書籍 3、開隆堂 2 という結果になりました。東京書籍が過半数を獲得いたしましたので、技術・家庭（家庭分野）は、東京書籍発行の「新しい技術・家庭 家庭分野」を採択することに決定いたします。

続いて、外国語、英語の採択に移ります。事務局から報告をお願いします。

○**統括指導主事** それでは、中学校教科用図書調査協議会の報告について、8 月 12 日以降、教育委員から出されました外国語、英語に関する質問とその回答についてお答えいたします。

英語の歌を歌うことは発音などに関心をもつようになり、とても有効な学習だと思う。実際に教科書に出ている歌を歌うことは多いのでしょうか。教科書により歌うのが難しい曲だと思われるものが掲載されていますが、いかがでしょうかという質問でございます。英語の歌を聞く、歌うことは英語学習に非常に有効だと考えています。教科書に掲載されている歌を使用することもよくありますけれども、実際は各教員が工夫をしながらいろいろな曲を使っていることもございます。

次に、三省堂「NEW CROWN」は、外国の生活についてより多く、また逆に学校図書の「TOTAL ENGLISH」は、日本の文化を紹介することにより多く重点が置かれています。町田市の中学生在が英語を学び、使おうとするとき、どちらが子どもたちの関心や意欲を引き出すのでしょうかというご質問でございます。どちらも同様に引き出すと考えています。外国の生活については、新鮮なものを感じることができ、日本の文化を英語で学ぶことについては、新たな発見や再認識につながると考えております。

次に、各社の教科書を見ると、全 6 社とも職場体験の章があり、光村図書出版が 3 年生で、そのほかは 2 年生、従来、将来の夢を語るくらいだったのが、職場体験活動になって、全社が取り上げている理由はありますかという質問でございます。中学校においては、現在、職場体験活動が実施されていますので、その関連として扱われているものと考えています。またキャリア教育の重要性がここ数年注目されている現状でもありますので、各社が教科書で取り上げていることと思われます。

次に、人名の姓と名の順番について、どの教科書も英語圏はトーマス・エジソンのよう

に名が先、日本人はタカノ・サクラと姓が先、その国でどのように呼んでいるかによっている感じがします。授業ではどのように扱っていますかというご質問です。人名、地名等について、従来の英語読みから、近年は原語、現地読みをすることが定着してきています。日本人の名前の表記についても、従来の名、姓の順から、日本で使われているものと同じように姓、名の順へと次第に移行していますけれども、こちらは現状では統一的に行われているとまではいいません。授業では、最近では姓、名の順に記載されていますが、かつては名、姓が一般的であり、現在もどちらでなくてはならないというルールではないと教えることが一般的でございます。

以上です。

○委員長 以上で事務局の報告は終わりました。これより質問に入ります。——ないですか。以上で質問を終了します。

それでは、外国語、英語の教科書につきまして、調査・研究の結果のお考えをいただきたいと思います。

○井関委員 私は学校図書あるいは三省堂がいいかなと思いました。まず、両方とも目次が見やすく、各レッスンの英語のタイトル、日本語で題材、何を習うか、どんな活動をするかでしょうが、そのときのポイントとなる英語の基本文例が示されています。その次には、小学校の英語活動で出てきたと思われる、日ごろなれているゲームを含め、約 10 ページを入れて、中学校英語に不連続なく入っていける教材になっています。

今回どこの教科書も、職業体験学習を題材としたエッセーがありますが、光村図書出版だけが 3 年生で、その他は 2 年生です。学校図書では、目次に「Career Experience (職業体験)」とあり、どこにあるかがすぐわかりました。町田市の職場体験でも、終了後、事業所へ礼状を出していますけれども、学校図書では、テキストの中でお礼の手紙を書くことになっています。英語です。

おもしろいのは、3 年生で出ていた日本語の難しさですけれども、「すみません」は英語では「Thank you」という意味もありますが、日本語の「いただきます」や「ただいま」は英語で何と言うんだろうかと、英語ばかりではなくて習慣にもかかわることに触れています。

結論として、協議会の報告にあるように、生徒にとって日常生活に近い教材が多くて、学習指導要領を引き出せるような内容になっていますので、学校図書がいいと思います。

○岡田委員 英語という教科は、日本語でのコミュニケーションとは違う、英語という言

葉を使うというところで、また子どもたちにとってのコミュニケーションの能力を引き上げるという部分で、非常に意味のある教科だと思います。

まず基本的なところで言うと、英語というのは話し手と聞き手との2者の間で行われる言語であって、それに対して日本語は比較的私たちの中で話しているような、その違いがあるのですけれども、そのところが3年間で教材を通して少しずつわかっていってくれるといいなと思っております。

それが具体的にどうというふうに出てきているわけではないのですが、どのテキストにしても一番最初に出てきているのが会話文からスタートしているところも、そのあたりがうかがわれるかと思います。ですので、まず会話文がきちんと教材としてできている教科書というのが大前提になっていると思います。

それから、会話というところで、英語の場合ですと、非常に大事なのがアクセントの位置です。1年生の場合は、アクセントの位置だけが同じページのところで新出単語の横にはアクセントが特に表記されているわけですが、そのアクセントの表記として、細かいことですが、逆三角形で表記しているのと、くさび形の横に表記しているのと2種類あるんですね。これは私の見た限りでは、逆三角形で「ここよ」とポイントで示してくれているほうが、明らかに子どもたちにとってはわかりやすいと思いました。

それから、現行の三省堂の教科書の「NEW CROWN」ですけれども、今の教科書は文法などのまとめができて大変いいと思っているのですが、2012年度からの新しいものに関しては、全社ともに言葉のつくり方とか、そうしたことでそれぞれにまとめができていたので、それに関しては特に三省堂がすぐれていると言うことはできなくなりました。

そうして見ると、今回の三省堂は、残念ながらたくさんの情報を詰め込み過ぎたために、もしかすると、子どもたちが、わあ、こんなにお勉強するのかというふうに感じてしまうかもしれないなと思いました。

それから、光村図書出版と開隆堂は、内容の取り扱いが一定ではないというような教材があるんですね。先生によって授業の内容に差が出てくるかなという懸念が若干ありました。

私がいいなと思っているのが学校図書と東京書籍ですが、学校図書は、今までお話がありましたように、積み上げということで大変わかりやすく、丁寧な解説がされています。発音のところも学校図書は逆三角形になっていますし、それぞれの章末の文法的なまとめについても大変わかりやすくできていると思いました。東京書籍のほうもわかりやすく書

かれていました。どちらとも遜色ないかなと思うのですけれども。

その中で、私がここで決定的に違うと思ったのがリスニングなのです。リスニング教材については、今回見本としてついてこなかったもので、教科書の中にあるリスニングのページから、恐らくこういうCD教材であろうというふうに推測したにとどまるのですけれども、学校図書のリスニングよりも東京書籍のリスニングのほうのはるかに臨場感があって、それぞれの場合の言葉ということが学べるという意味で、すぐれていると思います。

コミュニケーションのうちでもリスニングというのは、これから英語の学習において大変重要になってくると思います。社会の流れとして、例えば、今の大学入試を見たときに、リスニングに重点が置かれてきているということを考えても、リスニングということは大事であると思います。

「TOTAL ENGLISH」は、話すこと、書くことに対しては大変充実している。それは報告書のほうにも書いてあるのですけれども、それに対して聞くこと、特にリスニング教材のところで弱いのではないかなと思います。リスニングに関しては、東京書籍が、1つずば抜けて多彩でもあるし、恐らく子どもたちも関心を持って聞くような内容であるというふうに感じました。

○教育長 私は協議会からいただいた報告書を見て、その中の「構成・分量」のところちょっと着目してみたのですが、今回の教科書の中で評価として、教科書によっては、分量が多過ぎるというふうな協議会の報告書の評価があるものが半数もあったわけです。もっと詳細を知りたいということで、各学校から上がってきた報告書があるわけですが、これをもっと詳細に見てみたいということで、それぞれ当たってみました。

そうしますと、協議会の報告書では分量が多過ぎるとしていても、学校によっては適当である、ちょうどよいという評価をしている学校もありました。事ほどさように学校によって分量の見解はまちまちだなというのが、まず感じたところです。

これは何を意味しているかということ、やはり各学校の生徒、子どもたちの学力等の実情が反映されているのだらうと思ったわけですが、ただ、教科書採択においては、1つの教科書を採択することが前提条件になりますので、そういう意味では、多様な側面に最も対応しやすい教科書はどれかということを考えざるを得ないわけですが、その点では、学校図書の「TOTAL ENGLISH」が最もよいのかな、すぐれていると思いました。

もう1つの視点として、現在もう始まっている小学校の英語との関係ですが、これも学

校からの報告書を1つ1つ見てみたのですけれども、協議会の報告書には、学校図書の「TOTAL ENGLISH」について、その辺の記載がありますが、学校からの報告書の中には、例えば東京書籍の「NEW HORIZON」とか、光村図書出版の「COLUMBUS 21」を評価する意見もございました。この辺も含めて判断をしたいと思っております。

以上です。

○岡田委員 もしこれで学校図書が採択ということになった場合に、ここのところをぜひ訂正していただきたいということが1点ありますので、もし会社の方が来ていらしたら、ぜひ聞いておいていただきたいのです。

巻末のジェスチャーのところのイラストで、「Good luck」というのがあるのですけれども、それが実際のジェスチャーではない、そして相手を軽蔑するときに使うジェスチャーと非常に紛らわしい絵がかいてありますので、ここのところはぜひ直していただきたいというふうに私は個人的に思っております。お願いします。

○委員長 これは採択の結果によりますけれども、採択の結果、もし懸念のあるようなことがあれば、正規のルートで申し入れをしたいと思います。そういうことでよろしいですね。

○岡田委員 はい。

○委員長 ほかにございますか。以上でよろしいですか。――では、以上でお考えをいただくことを終了したいと思います。

それでは、投票いたします。事務局、よろしくお願いします。

(投票)

○学校教育部次長兼教育総務課長 集計が終わりましたので、発表いたします。

東京書籍2票、学校図書3票。以上でございます。

○委員長 教育総務課長の発表のとおり、英語の投票結果が判明いたしました。東京書籍2、学校図書3でございます。この結果、学校図書が過半数を獲得いたしましたので、英語の教科書は学校図書発行の「TOTAL ENGLISH」に決定いたしました。

なお、岡田委員の最後の発言にありました懸念については、正式に出版社のほうに申し入れをしておきたいと思います。

以上で2012年度より使用の中学校教科書の採択はすべて終了いたしました。

それでは、改めて採択本の全部を申し上げたいと思います。

2012 年度使用教科用図書（中学校）の採択本、結果は、国語、光村図書出版、書写、教育出版、社会（地理的分野）、帝国書院、社会（歴史的分野）、帝国書院、社会（公民的分野）、帝国書院、地図、帝国書院、数学、大日本図書、理科、大日本図書、音楽（一般）、教育芸術社、音楽（器楽合奏）、教育芸術社、美術、光村図書出版、保健体育、学研教育みらい、技術・家庭（技術分野）、東京書籍、技術・家庭（家庭分野）、東京書籍、英語、学校図書、以上のように決定をいたしました。

休憩いたします。再開は 10 分後といたします。

午後 2 時 53 分休憩

午後 3 時 02 分再開

○委員長 再開いたします。

議案審議事項、議案第 53 号「2012 年度使用教科用図書（小学校）の採択について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 53 号についてご説明申し上げます。2012 年度使用教科用図書（小学校）の採択についてでございます。

本件につきましては、義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び第 14 条並びに同法施行令第 13 条及び第 14 条の規定により、2012 年度使用教科用図書を採択するものでございます。

なお、小学校の教科用図書は、同法第 14 条及び同法施行令第 14 条に規定する同一の教科用図書を採択する期間内であるため、昨年引き続き別表の図書を採択するものでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明で何かございましたらどうぞ。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 53 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 54 号「2012 年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 54 号についてご説明申し上げます。2012 年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択についてでございます。

本件につきましては、義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び第 14 条並びに同法施行令第 13 条及び第 14 条並びに学校教育法附則第 9 条の規定により、2012 年度使用教科用図書を採択するものでございます。

なお、公立小中学校特別支援学級用教科用図書につきましては、特別支援学級設置校より報告を受け、各校の実情に即して別表のとおり選定するものでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明で何かございましたらどうぞ。

○岡田委員 科目ごとにこのような本という指定がなされているのですけれども、先ほどの教科書採択のときにも、このごろは教科横断的な内容で教えることが多いという話が出たのですが、例えば国語の時間に、国語のここで指定されている以外の本を読むというようなことを児童・生徒には許可しないというようなことはなく、臨機応変にやっていたいっているのですねという確認です。

○指導課長 それは特別支援学級ということですね。学習指導要領にも教科横断的にかという配慮をすることとされていますので、載せられているものではなくて、児童・生徒の実態によって適切なものを適宜使用していくと判断しています。

以上です。

○委員長 種目のところで数学と書いてある場合には、これは中学校対象という理解でよろしいですか。だけど、本では算数になっているのですね。そういうのもあるのですけれども。

○指導課長 中学校用ではあるのですけれども、生徒の実態に応じて、小学校段階のをもう一度やる必要がある場合には、それを用いることができるということです。

○委員長 大変多種類、多岐にわたっておりますので、これはぜひ今後の参考に、手持ち資料として学校訪問のときなんかにも役立てていただければなというふうに思います。

では、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 54 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第55号「町田市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例（案）」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、議案第55号についてご説明申し上げます。町田市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例（案）についてでございます。

本件につきましては、ご説明申し上げますと、スポーツ振興法の全部改正によるスポーツ基本法の施行に伴い、一部条例改正を行うものでございます。

なお、文化スポーツ振興部が関連する条例を一括して改正するため、この条例はスポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例として、2011年第3回町田市議会定例会へ上程するものでございます。

その改正内容については、別紙のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。何かございますか。——ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第55号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、議案第55号は原案のとおり決することにいたします。

以上をもちまして町田市教育委員会第3回臨時会を閉会いたします。

午後3時10分閉会